

## 【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月15日

【事業年度】

第25期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

株式会社C R I ・ミドルウェア

【英訳名】

CRI Middleware Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 押見 正雄

【本店の所在の場所】

東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスター11階

【電話番号】

03-6823-6853

【事務連絡者氏名】

執行役員コーポレート本部長 有本 貴裕

【最寄りの連絡場所】

東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスター11階

【電話番号】

03-6823-6853

【事務連絡者氏名】

執行役員コーポレート本部長 有本 貴裕

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	2,892,550	2,840,897	2,990,991	3,167,285	3,448,587
経常利益 (千円)	335,728	138,506	379,259	383,405	566,774
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	199,702	339,600	232,583	304,468	420,710
包括利益 (千円)	228,678	316,081	232,920	295,649	433,621
純資産額 (千円)	3,961,729	3,536,213	3,550,469	3,768,063	4,098,049
総資産額 (千円)	5,532,311	5,016,660	5,159,044	5,360,200	5,839,834
1株当たり純資産額 (円)	720.58	641.16	672.43	714.22	774.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	36.71	62.23	43.77	58.27	80.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	36.56				
自己資本比率 (%)	71.1	69.7	68.1	69.6	69.3
自己資本利益率 (%)	5.3	9.1	6.6	8.4	10.8
株価収益率 (倍)	41.08		23.53	12.75	17.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	546,151	23,320	495,423	328,334	849,681
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,878	527,021	209,431	9,122	135,079
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,070	97,013	215,382	77,866	104,503
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,893,554	3,317,767	3,391,081	3,629,500	4,243,362
従業員数 (人)	213	214	161	170	173

- (注) 1 . 臨時従業員数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 2 . 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 . 第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 . 第22期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高	(千円)	1,837,754	1,874,848	2,281,165	2,690,570	2,890,656
経常利益	(千円)	340,057	225,062	366,808	376,059	467,091
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	238,840	304,331	243,462	300,893	351,756
資本金	(千円)	784,904	784,904	784,904	784,904	784,904
発行済株式総数	(株)	5,578,150	5,578,150	5,578,150	5,578,150	5,578,150
純資産額	(千円)	3,910,485	3,488,619	3,513,418	3,736,256	3,984,378
総資産額	(千円)	5,299,059	4,909,384	5,073,107	5,257,901	5,667,337
1株当たり純資産額	(円)	714.59	637.33	671.02	713.62	760.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 ( )	( )	15.00 ( )	20.00 ( )	25.00 ( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失	(円)	43.91	55.77	45.82	57.58	67.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	43.73				
自己資本比率	(%)	73.6	70.8	69.1	70.9	70.2
自己資本利益率	(%)	6.4	8.3	7.0	8.3	9.1
株価収益率	(倍)	34.34		22.48	12.90	21.04
配当性向	(%)	45.55		32.74	34.73	37.14
従業員数	(人)	109	135	138	152	153
株主総利回り (比較指標：東証グロース 市場250指数)	(%)	90.4 (91.9)	55.9 (56.7)	63.0 (59.5)	47.2 (53.2)	88.5 (60.8)
最高株価	(円)	2,761	1,670	1,224	1,074	1,616
最低株価	(円)	1,465	903	852	646	668

- (注) 1. 臨時従業員数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 第21期の1株当たり配当額は、設立20周年記念配当であります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロースにおけるものであります。
4. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第22期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
9. 株主総利回りの比較指標については、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更されております。

## 2 【沿革】

当社の前身は、1983年に株式会社C S K(現S C S K株式会社)の子会社でソフトウェア技術の研究所として設立された株式会社C S K総合研究所になります。設立当初は人工知能(A I)等の研究を行っていましたが、音声・映像関連の研究を進める過程で、当時、株式会社C S Kのグループ会社であった株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ、以下「セガ」という)との関係が深まり、セガの家庭用ゲーム機向け基本ソフト(ミドルウェア)やアプリケーションソフト(ゲーム)の開発を手掛けるようになりました。

その後、セガの子会社となりましたが、2001年1月、セガが家庭用ゲーム機のハードウェア事業から撤退することになり、これを受け株式会社C S K総合研究所のミドルウェア事業は、セガ以外の各社家庭用ゲーム機向け(マルチプラットフォーム)に展開することにいたしました。この展開のためには株式会社セガとの資本面での関与を薄める必要があり、2001年8月、株式会社C S K総合研究所からミドルウェア部門が独立する形で当社が設立されました。

企業集団に係る重要な事項は以下のとおりあります。

年月	事項
2001年8月	東京都大田区に資本金1千万円で、ミドルウェアの開発・販売を目的として、株式会社シーアーライ・ミドルウェア(当社)を設立 株式会社C S K総合研究所の100%子会社
2002年5月	事業所を東京都港区南青山に設置(研究開発及び営業拠点)
2004年5月	当社役員・従業員によるE B Oの形で、親会社から資本独立
2005年1月	本社を東京都港区南青山に移転 商号を株式会社C R I ・ミドルウェアに変更
2006年2月	米国カリフォルニア州に100%出資の連結子会社CRI Middleware, Inc. (現連結子会社)を設立
2009年10月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2014年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年5月	株式会社ウェブテクノロジの全株式を取得し子会社化
2019年5月	中国上海市に70%出資の連結子会社上海希艾維信息科技有限公司(現連結子会社)を設立
2019年10月	株式会社ツーファイブ(現連結子会社)の全株式を取得し子会社化
2020年5月	株式会社アルフォース・エンターテインメント(現連結除外)の全株式を取得し子会社化
2021年10月	100%子会社である株式会社ウェブテクノロジを吸収合併
2021年10月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2022年4月	東京証券取引所グロース市場に移行
2023年9月	株式会社アルフォース・エンターテインメント(現連結除外)の全株式を売却し子会社から連結除外

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されており、主に「CRIWARE®（シーアールアイウェア）」及び「OPTPiX（オプトピクス）」というブランドでソフトウェア製品の許諾販売を行っております。また、許諾販売に関連する受託開発や音響制作等も行っております。

各セグメントの事業内容と主要な関係会社は以下のとおりであります。

#### （ゲーム事業）

主にゲーム業界向けに、ゲーム開発をスムーズかつ効率的に行うための音声・映像関連ミドルウェア（ ）の提供や、画像最適化ソリューションの提供、音響制作等を行っております。

取り扱う主な会社：当社、株式会社ツーファイブ、上海希艾維信息科技有限公司

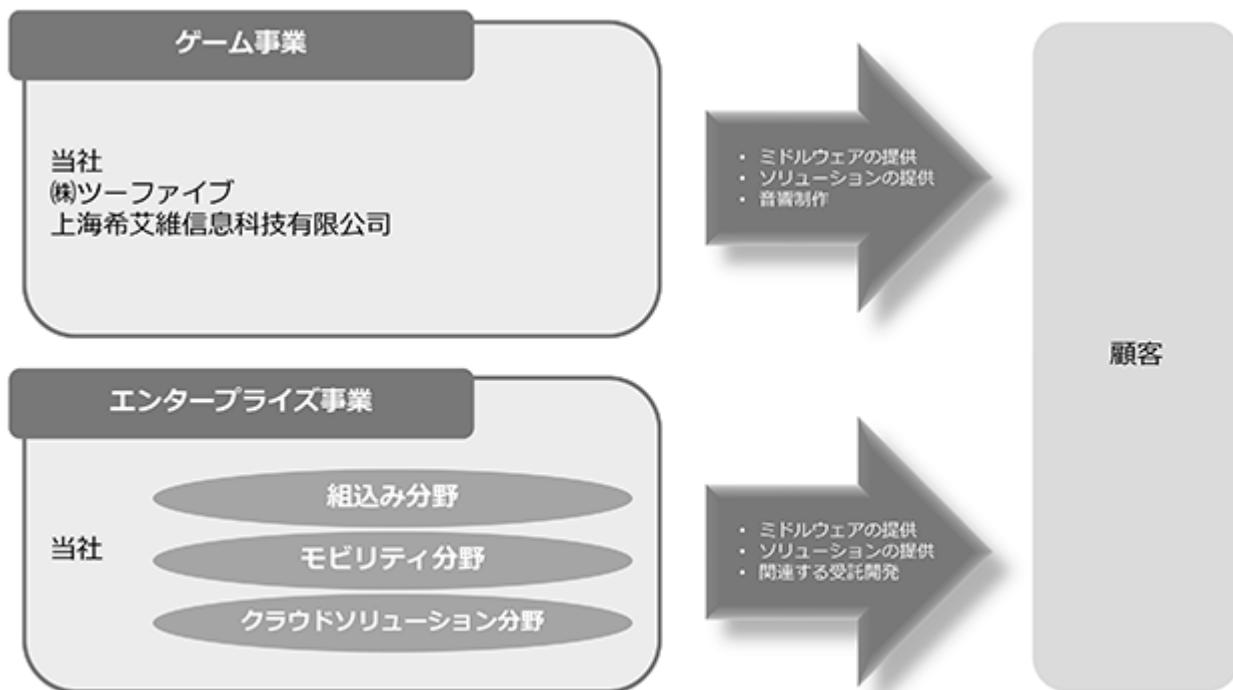
#### （エンタープライズ事業）

ゲーム事業で培った音声・映像関連の技術を活かし、主にゲーム業界以外の業界向けに、音声・映像関連ミドルウェアやソリューションの提供、関連する受託開発等を行っております。特に、モビリティ分野や、カラオケ機器、家電・IoT機器などの組込み分野、Web動画や静止画等に係る技術を取り扱うクラウドソリューション分野に注力しております。

取り扱う主な会社：当社

ミドルウェアとは、ハードウェアやOSと、アプリケーションソフトウェアとの中間（ミドル）に位置するソフトウェアをいいます。ミドルウェアは、ハードウェアやOSの特性を押さえながら違いを吸収し、その上で実行されるアプリケーションソフトウェアの動作や開発をスムーズにし、クオリティの向上、開発工数の削減、開発期間の短縮、開発難易度の低減などの効果を生みます。また、アプリケーションを多くのプラットフォームに展開し易くし、顧客のビジネス拡大にも貢献します。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※矢印はサービスの主な流れです。

#### 4 【関係会社の状況】

2025年9月末時点

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有]割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ツーファイブ (注) 1、2	東京都渋谷区	3,200千円	ゲーム事業	100.0	役員の兼任…2名
(連結子会社) 上海希艾維信息科技有限公司 (注) 1	中国上海市	2,000千中国元	ゲーム事業	70.0	役員の兼任…3名
(連結子会社) その他1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 株式会社ツーファイブについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

(1) 売上高	490,950千円
(2) 経常利益	73,744千円
(3) 当期純利益	52,089千円
(4) 純資産額	108,160千円
(5) 総資産額	224,404千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゲーム事業	70
エンタープライズ事業	66
全社(共通)	37
合計	173

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員、開発環境管理、技術品質管理に携わる従業員であります。  
 3. 臨時従業員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
153	39.5	7.1	6,496

セグメントの名称	従業員数(人)
ゲーム事業	50
エンタープライズ事業	66
全社(共通)	37
合計	153

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。  
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員、開発環境管理、技術品質管理に携わる従業員であります。  
 3. 平均年間給与は、基準内給与に加えて通勤費以外の基準外給与及び賞与、25期業績連動賞与を含んでおります。  
 4. 臨時従業員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社の状況	9.1%
---------	------

- (注) 「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「音と映像で社会を豊かに」を企業理念に掲げ、設立以来、感動を伝える音声・映像関連の独自技術の研究開発を通じて、豊かな社会の創造に貢献する企業となることをめざしております。

#### (2) 経営戦略

当社は、設立以来、主に音声・映像関連の技術を得意として研究開発を行い、「CRIWARE」として、ゲーム業界を中心としたエンターテインメント業界に展開してきました。今後は、ゲーム事業で得られた技術やノウハウ、知見、資金を、エンタープライズ事業の研究開発や営業強化に投下することで、事業領域を拡げ、グループ全体で飛躍的な成長をめざしております。

中期的には、中期経営計画（2026-2030）のもと、ゲーム中心の事業構造を、2030年度までにモビリティ、ゲーム、オンラインコミュニケーションをコア事業とした事業構造に変革し、売上高100億円企業グループとなることをめざしております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画（2026-2030）のもと、2030年度までにモビリティ、ゲーム、オンラインコミュニケーションをコア事業とした事業構造に変革し、売上高100億円企業グループとなることをめざしており、2030年度の目標とする経営指標（KPI）として以下を設定しております。当該KPIを採用した理由は、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等を理解するうえで重要な指標であると判断したためであります。

なお、当該KPIの各数値については、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

##### （2030年度のKPI目標値）

・売上高	100億円
・営業利益率	20%
・許諾売上高比率	60～70%
・ROE	15%以上

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、技術革新のスピードが速く、最新のトレンドが目まぐるしく変化する厳しい環境です。また、各国の通商政策等の影響を受けた海外の経済・物価動向を巡る不確実性はなお高い状況が続いていること、その金融・為替市場やわが国経済・物価への影響については、十分注視する必要があります。

このような環境の中、当社グループは、ゲーム事業で得られた技術やノウハウ、知見、資金を、エンタープライズ事業の研究開発や営業強化に投下することで、事業領域を拡げ、グループ全体で飛躍的な成長をめざします。また、モビリティやオンラインコミュニケーションミドルウェア「CRI TeleXus（シーアールアイ テレクサス）」などへの継続投資に加え、次世代の新製品への積極的な技術開発投資を行ってまいります。

セグメント別には、次の課題に取り組みます。

##### ゲーム事業

国内向けは、音声解析リップシンクミドルウェア「CRI LipSync」の次世代版リリースや、映像関連ミドルウェアの拡販を推し進め、ゲームタイトルでの採用拡大をめざします。「CRI TeleXus」については、ボイスチェンジなどの新機能を開発し、新たな適用先や活用方法の創出を目指します。また、CRIWAREユーザー拡大に向けて、インディーゲームイベントへの協賛・出展や専門学校での特別講義などを積極的に行い、業界内コミュニティの形成や認知度向上にも引き続き注力いたします。

海外向けは、中国市場および欧米市場ともに映像関連ミドルウェアを中心に拡販を強化いたします。加えて、中国市場はアカウント営業を強化し、顧客との関係強化を目指します。欧米市場は、直接販売と代理店販売を効果的に組み合わせ、市場での認知度向上に努めます。

## エンタープライズ事業

モビリティ分野につきましては、既に実績を積み上げている車載サウンドソリューション「CRI ADX Automotive」に加え、新製品となる車載メーターグラフィックソリューション「CRI Glassco」の採用台数増に向け、引き続き営業活動を強化いたします。特に海外市場展開を見据え、製品のグローバル化を推し進めるとともに、海外顧客との関係強化に努めます。

組込み分野につきましては、カラオケ案件の継続的な受注増に向け邁進するとともに、新たな継続取引先の獲得に努めます。また、組込みマイコン用のサウンドミドルウェア「CRI D-Amp Driver」にGaN半導体を組み合わせた「CRI D-Amp Driver × GaN」を新規展開するとともに、高圧縮トランスコードシステム「CRI DietCoder」をベースとした次世代映像ソリューションの開発に着手いたします。

クラウドソリューション分野につきましては、リアルタイム処理技術、動画・静止画に係る技術を集約した新製品の研究開発投資を上期中に完了させ、下期での市場投入を目指します。また、当社の強みを活かすことができ、許諾売上または保守・運用業務までを見据えることができる受託案件の獲得をめざします。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) サステナビリティの基本方針と取組み

当社は音と映像で社会を豊かにという企業理念のもと、主に音声・映像関連の研究開発を行い、その成果であるミドルウェア製品ブランド「CRIWARE」を様々な分野へ展開してまいりました。従来のゲーム分野で培った経験を基にモビリティ分野やオンラインコミュニケーション分野に事業拡大を推進しておりますが、この取組を通じて、持続可能な社会の実現に貢献したいと考えております。

また、そのような事業展開を継続・加速させていくためには、多様な人材の活躍支援、社員の能力発揮を後押しする学びの支援、安心して長く活躍できる基盤作り等を通して、社会やお客様への価値提供の源泉である人材の活躍を支援することが肝要であると考えております。

### (2) 事業活動を通じた持続可能な社会の実現に対する取組み

当社は注力分野であるモビリティ分野において、CRI ADX® Automotive、CRI D-Amp Driver®、CRI SOLIDAS™などの当社製品を他社製品に採用していただくことを通じて持続可能な社会の実現に資する製品の提供を進めております。

#### ガバナンス

サステナビリティに関する方針や計画については、業務改革委員会の中に設けられたサステナビリティ分科会にて議論を行い、適時に定時取締役会や業務改革委員会に報告を実施しております。

#### 戦略

自動車向けの「CRI ADX® Automotive」は、自動車に関するサウンド（メロディ音や音声ガイド）の開発を支援するソリューションです。サウンド出力においては内包するソフトウェア「CRI D-Amp Driver®」を使うことで、音声ICハードウェア部品を削減可能です。これにより採用製品の小型化、手配部品・保守部品の削減に貢献し、限られた地球資源を有効に活用することにつながります。

「CRI SOLIDAS™」ではD-Amp Driver®をさらに発展させました。SOLIDASはサウンド出力に加えて、サウンド入力、音声信号処理（ノイズキャンセル、エコーフィルタ、イコライザーなど）も内包した新世代のフルデジタルオーディオ用ソリューションです。サウンドに関わる機能を多く内包することで、さらに製品の小型化や部品点数の削減に貢献いたします。

#### リスク管理

リスク管理については、年1回の事業計画立案時、並びに必要性に応じて社長によるレビューを行い、サステナビリティに関わる潜在的なリスクや機会を特定し、適切な対策を講じます。

#### 指標および目標

CRI ADX® Automotive、CRI D-Amp Driver®、CRI SOLIDAS™の売上高を着実に成長させることで持続可能な社会の実現を目指します。（25期実績647百万円、26期予算759百万円）

### (3) 人的資本に対する取組み

## 戦略

当社における、主な人材の活躍支援に対する考え方および取組は以下の通りです。

### ・多様な優秀人材の獲得

当社では、新卒・中途問わず社会やお客様への価値提供の源泉となる優秀な人材の獲得を実施しております。また、選考において、性別等のあらゆる属性を問わず積極的に採用しており、その方針を今後も継続してまいります。

### ・社員の能力発揮を後押しする学びの支援

当社では、入社後に実施する新入社員研修、昇格者を対象とした階層別研修、社内有志で実施のライトニングトークの場に加え、23期よりe-learning研修導入を行いました。その他、社員が「やりたい！」と自主的に考えたアイディアを発表するチャレンジ奨励制度や従業員が自ら学ぶ姿勢を奨励し、能力開発を支援することを目的とする資格取得手当の支給等の制度も具備しております。このような学びの支援を通じて、多様な人材の活躍を後押ししております。

### ・安心して長く活躍できる基盤作り

当社では、あらゆる属性を問わず、優秀な人材がそれぞれのライフステージの変化に対して柔軟に安心して活躍できるよう、年間5日を上限に取得できる時間単位の年次有給休暇制度、小学校卒業まで利用できる育児短時間勤務制度や出産・育児休業取得制度などの整備及び活用支援を行っております。

## 指標および目標

上記で記載した基本方針・戦略（人的資本について）に則り、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する方針に係る指標として次の指標を用いております。

当該指標に関する目標および実績は、次の通りです。

指標	目標	実績（当事業年度）
女性の採用の比率	毎年20%を目標	20%
育児休暇取得人数	毎年90%を目標	100%

当社グループでは、上記において記載した方針および指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難です。このため、上記の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。今後についてはグループ会社への適用拡大を検討する予定です。

## 3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとはいえない内容についても、投資家の投資判断において重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

なお、当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を十分認識した上で、発生の回避や、万が一発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討された上で行われる必要があります。また、本項の記載内容は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、本項における記載事項は、当連結会計年度末現在における当社の認識を基に記載したものであり、将来の環境の変化等によって、本項の認識が変化する可能性があります。

### 事業内容に関するリスクについて

- 当社のゲーム向け音声・映像関連製品は、国内市場においては、これまでの導入実績やサポートノウハウ、顧客との信頼関係が構築されていることから、他社の競合製品より優位性があると考えており、安定的な収益基盤となっております。また、他社が優位性の高い製品や当社製品の代替となり得る技術を市場投入した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- 当社のモビリティ市場向け事業は、体制を強化し、将来の中核事業として育てるための開発投資を継続実施しております。今後、主要顧客との取引関係や自動車業界の動向に変化が生じた場合や当社技術、製品が組み込まれた部品やシステム等において当社起因による不具合が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- 当社のCRI Telexusは、映像や音声、情報をリアルタイムに送受信するプラットフォームとして、技術開発投

資を継続実施しております。今後、予期できない各国の法令・規制等の制定、強化によって、製品仕様に多大な変更を行う必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外事業に関するリスクについて

当社グループでは、現在、ゲーム関連市場の拡大が期待される中国を中心に海外事業を展開しております。海外での事業活動におきましては、予期し得ない政策、法制度および許認可制度等の変更、経済情勢の悪化や日本との関係の悪化等の社会環境の変化、テロ・戦争の発生等の影響、感染症の流行による社会的混乱等のリスクが潜在しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### サイバー攻撃に関するリスクについて

当社グループは、顧客・取引先等の機密情報や個人情報、自社技術に関する知的財産等を保有しております。当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を認証取得するとともに、これらの情報の外部への不正な流出、漏洩を防止するために、社内研修を通じた社員への啓蒙活動を継続的に実施するなどの施策を講じております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、当社グループが保有する機密情報や個人情報、自社技術に関する知的財産等が外部へ流出、漏洩した場合には、損害賠償請求等が発生するリスクや、信用が失墜するリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 会社組織のリスクについて

当社グループの製品開発は高い技術力が必要となるため、優秀なエンジニアを採用して、育成することが重要な課題であります。そのため当社グループでは、高い資質を持つ人材を採用するために、働く環境や待遇面の改善に取り組んでおりますが、今後、人材の獲得競争が激化する等により、エンジニア採用に支障が生じたり、離職者が著しく増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 投資リスクについて

当社グループは、M&Aや資本業務提携による積極的な事業拡大を推進しております。投資対象の検討は慎重に行っておりますが、投資後、計画通りに進まない場合には、投資有価証券評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他

##### a. ストックオプション及び第三者割当新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、会社法の規定に従ってストックオプションとして、2018年2月15日に第5回新株予約権（2018年1月18日開催の取締役会決議）を発行しております。また、第三者割当新株予約権として、2021年1月12日に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（2020年12月24日開催の取締役会決議）を発行しております。2025年9月末日現在、新株予約権の潜在株式数の合計は692,137株であり、発行済株式総数5,578,150株の12.4%に相当します。

これらが行使された場合、当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらし、当社グループの株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

##### b. 特許など知的財産や訴訟に関するリスクについて

当社は製品開発を通じて多くの技術やノウハウを蓄積し、その性質に応じて特許権の取得や営業秘密による秘匿化を適宜行っております。しかしながら、当社の事業分野で第三者による知的財産権が成立する等により、当社が意図せず第三者の知的財産権を侵害、訴訟対象となった場合には、損害賠償請求等が発生するリスクや、信用が失墜するリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各国の通商政策等の影響を受けて一部に弱めの動きもみられるが、企業収益は、製造業において関税による下押しの影響があるものの、全体としては高水準を維持し、業況感も良好な水準を維持しており、景気は緩やかに回復しております。

当社グループを取り巻く事業環境については、モビリティ業界において、SDV（Software Defined Vehicle）の開発が注目を集めており、ゲーム業界でミドルウェアを開発し培ってきた当社の技術と知見が、モビリティ業界で活用できる環境やタイミングが整いつつあります。また、「2025大阪・関西万博」では、リアル会場での盛り上がりと同時に、バーチャル万博が併設され、オンライン空間上で大勢の人がコミュニケーションを行うなど、オンラインコミュニケーションの活用はリアルとバーチャルのハイブリッドという形で着実に進展しております。

これらの状況下、当社グループは、モビリティやオンラインコミュニケーションなど今後成長が見込める事業、市場を見据えた研究開発体制を整備するとともに、新製品の創出や海外展開の推進など事業基盤の拡大、グループシナジーの創出に注力いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高3,448,587千円（前期比8.9%増）、営業利益554,381千円（前期比50.5%増）、経常利益566,774千円（前期比47.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益420,710千円（前期比38.2%増）となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

#### （ゲーム事業）

当社製ミドルウェア「CRIWARE（シーアールアイウェア）」等の国内許諾売上は、提案営業強化により、新規顧客を含む複数の一括契約を獲得したことにより、増加いたしました。海外向けは、中国において第3のOSがローンチされた効果と、欧米展開が着実に進み、増加いたしました。株式会社ツーファイブが行う音響制作は、中国企業から大型のボイス収録業務を複数受注したことに加え、既存顧客からのリピートオーダーが堅調に推移し、増加いたしました。なお、オンラインコミュニケーションミドルウェア「CRI TeleXus」への研究開発投資は当セグメントにおいて継続して行っております。当セグメントの売上高は1,807,021千円（前期比7.8%増）、セグメント利益は186,207千円（前期比59.5%増）となりました。

#### （エンタープライズ事業）

モビリティ分野の売上は、新製品「CRI Glassco」の採用数が年間を通して期初予想を大きく上回ったことにより、大幅に増加いたしました。組込み分野の売上は、上期にカラオケの一括許諾売上やリアルカジノ向けの年間許諾売上が計上されたものの、下期は前期にあったような大型の許諾売上が計上できず、減少いたしました。クラウドソリューション分野の売上は、R&Dフェーズへのシフトのため、受託業務量を計画的に減らしたことにより、概ね予定どおり減少いたしました。当セグメントの売上高は1,641,565千円（前期比10.1%増）、セグメント利益は368,173千円（前期比46.3%増）となりました。

#### 財政状態の状況

##### （資産の部）

当連結会計年度の資産の部は、前連結会計年度末に比べて479,633千円増加し、5,839,834千円となりました。これは主に、「現金及び預金」の増加（前連結会計年度末に比べて615,953千円の増加）及び「投資その他の資産」の増加（前連結会計年度末に比べて115,284千円の増加）があった一方、「売掛金及び契約資産」の減少（前連結会計年度末に比べて150,566千円の減少）及び「無形固定資産」の減少（前連結会計年度末に比べて100,938千円の減少）によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度の負債の部は、前連結会計年度末に比べて149,647千円増加し、1,741,784千円となりました。これは主に、「賞与引当金」の増加（前連結会計年度末に比べて43,330千円の増加）、「その他流動負債」の増加（前連結会計年度末に比べて147,913千円の増加）及び「未払法人税等」の増加（前連結会計年度末に比べて17,595千円の増加）並びに「長期未払金」の増加（前連結会計年度末に比べて114,525千円の増加）があった一方、「買掛金」の減少（前連結会計年度末に比べて30,299千円の減少）及び「退職給付に係る負債」の減少（前連結会計年度末に比べて143,416千円の減少）によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度の純資産の部は、前連結会計年度末に比べて329,985千円増加し、4,098,049千円となりました。これは主に、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上による「利益剰余金」の増加（前連結会計年度末に比べて316,207千円の増加）及び「非支配株主持分」の増加（前連結会計年度末に比べて14,143千円の増加）によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ613,862千円増加し、4,243,362千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は849,681千円（前連結会計年度は328,334千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上566,774千円、減価償却費の計上128,275千円及び売上債権の減少額260,084千円並びに賞与引当金の増加額43,330千円の資金の増加要因があった一方、仕入債務の減少額30,299千円及び法人税等の納付額120,149千円の資金の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は135,079千円（前連結会計年度は9,122千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出100,000千円及び有形固定資産の取得による支出18,270千円並びに敷金及び保証金の差入による支出14,785千円の資金の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は104,503千円（前連結会計年度は77,866千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出104,503千円の資金の減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の当社グループに係る生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、ミドルウェア使用許諾及びサポートによる売上が主であり、生産、受注という概念と馴染まないため、下記、生産実績及び受注状況の表については受託売上について記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
ゲーム事業	552,952	23.9
エンターブライズ事業	607,069	39.6
合計	1,160,022	20.1

(注) 金額は販売価格によってあります。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況を分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ゲーム事業	552,952	26.0		
エンタープライズ事業	584,090	42.8	14,775	60.9
合計	1,137,043	22.1	14,775	60.9

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
ゲーム事業	1,807,021	7.8
エンタープライズ事業	1,641,565	10.1
合計	3,448,587	8.9

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別は、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がいないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

ゲーム事業においては、ミドルウェア一括ライセンス契約の獲得、中国での第3のOSローンチ及び欧米展開の着実な進捗に加え、音声収録業務においても大型ボイス収録案件の獲得や既存顧客からのリピートオーダーにより堅調に推移し、增收となりました。エンタープライズ事業においては、モビリティのライセンス売上の大幅な増加及びカラオケ案件やリアルカジノ向けの許諾売上獲得により增收となりました。その結果、売上高は3,448,587千円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は1,375,019千円（前連結会計年度比5.2%減）となりました。これは主に、クラウドソリューションのR&Dフェーズへのシフトにより受託業務量が減少したため、それに伴う外注費及び業務委託費も減少したことによるものであります。この結果、売上総利益は2,073,567千円（前連結会計年度比20.8%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は1,519,186千円（前連結会計年度比12.6%増）となりました。これは主に、賞与引当金の繰入及び研究開発費の増加によるものであります。なお、当連結会計年度における研究開発費は187,867千円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。この結果、営業利益は554,381千円（前連結会計年度比50.5%増）となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益は、主として受取配当金及び補助金収入等により17,253千円（前連結会計年度比3.8%減）となり、営業外費用は、主として為替差損により4,860千円（前連結会計年度比67.9%増）となり、この結果、経常利益は566,774千円（前連結会計年度比47.8%増）となりました。

（特別損益及び税金等調整前当期純損益）

特別損益は、発生はありませんでした（前連結会計年度は該当なし）。この結果、税金等調整前当期純利益は566,774千円（前連結会計年度比47.8%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純損益）

税金費用は、137,459千円（前連結会計年度比61.6%増）となり、この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は420,710千円（前連結会計年度比38.2%増）となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける中長期的な事業拡大と企業価値向上のために必要な資金需要の主なものは、人件費等の原価、販売費及び一般管理費の営業費用及び研究開発費であり、自己資金により賄っております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの主な増減要因につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」欄に記載のとおりであります。

c. 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な事業拡大と企業価値向上をめざしており、売上高の持続的な成長と20%程度の営業利益率を重要な経営指標としております。ただし、新たに発表した中期経営計画（2026-2030）において、次期からは新たな経営指標を設定しております。

当連結会計年度は、売上高3,448,587千円（前期比8.9%増）、営業利益554,381千円（営業利益率16.1%）となりました。エンタープライズ事業の許諾売上がモビリティ分野および組込み分野で大きく増加し、3期連続の增收増益となっております。

## 5 【重要な契約等】

### 販売等の契約

契約相手	上海希艾維信息科技有限公司
契約書名	CRIWARE 再販売契約書
契約締結日	2019年6月1日
契約内容	当社が提供するソフトウェアに関するノウハウの提供及び再販売に係る契約

## 6 【研究開発活動】

研究開発をベースに許諾製品を開発することが当社の主要ビジネスであるため、新技術の検証や研究には柔軟に工数を割りあててあります。

### (1) 研究開発方針について

音声・映像・画像分野の最新技術動向や各業界が抱える課題を把握しつつ、製品化を見据えた研究開発を行っています。また、顧客や見込み顧客と接する中で、必要とされる技術、必要とされそうな技術テーマについても取り組んであります。

### (2) 研究開発分野について

音声・映像・画像にかかわる技術を核として、ゲーム向けや、ネットワーク通信関連の研究開発を進めております。

既に提供中のツール・ミドルウェアについても、新規プラットフォームの対応や、機種固有機能の活用などの研究開発を行っております。

また「SDV ( Software Defined Vehicle )」などに代表される従来とは異なるモノづくりを、当社が持つソフトウェア技術とハードウェア技術で支えられるように研究開発を進めてまいります。

### (3) 研究開発体制について

各開発チームが担当する顧客分野において、必要とされる技術を中心に関発本部長が方針を決定し、研究開発を進めております。開発チーム間での情報共有を行い、研究成果は他分野への活用も模索いたします。製品化の目途が立った段階で、経営判断を行い製品開発にシフトいたします。また、研究開発の後に顧客との受託契約を締結し、受託開発に移行する場合もあります。

### (4) 研究開発活動の主な成果

セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりです。

#### ( ゲーム事業 )

音声技術として「CRI ADX」の立体音響機能について、さらに高次のAmbisonicsに対応し、音の空間表現力が大幅に進化しました。高次のAmbisonicsでは、音の方向や距離感をより細かく再現できます。また「CRI LipSync」の次世代ツールとして「CRI LipSync Alive」を提供開始しました。これまで音声解析結果を5母音だけで表現していましたが、9つの子音を加えました。これにより英語やフランス語などに必要不可欠な口の動きを再現します。

映像技術として「CRI Sofdec」でAV1コーデックに対応しました。AV1コーデックは国際的な業界団体である Alliance for Open Media が策定した動画圧縮技術です。圧縮効率が圧倒的に高く、同じ画質ならデータサイズが小さくなります。小さくなることでデータ転送量が減り、サーバーやネットワークの電力消費も削減されます。

また今期は新たなプラットフォームにも対応しました。これにより新しいプラットフォームのゲーム開発を促進、多様なゲームラインナップと新たな遊びの創出を実現します。

#### ( エンタープライズ事業 )

音声技術として「CRI D-Amp Driver」において、さらに小型化/低発熱/省電力化に貢献するため研究開発を進めています。小型化によりスピーカーや機器がコンパクトになり、デザインの自由度が広がります。低発熱によって、車載などの過酷な環境下でも安定して動作します。省電力化によって、バッテリー寿命が伸び、CO<sub>2</sub>排出削減や省エネ規制に対応にも貢献します。

なお、当連結会計年度における研究開発費総額は、187,867千円であり、うちゲーム事業セグメントで72,258千円、エンタープライズ事業セグメントで115,608千円を計上しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業	本社事務所 開発設備		1,590	1,590	50
	エンタープライズ事業	本社事務所 開発設備		2,225	2,225	66
	全社(共通)	本社事務所	78,275	27,130	105,406	37

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料(千円)
全社(共通)	本社事務所	174,601

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ツーファイブ	本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業	本社事務所	29,650	3,202	32,853	15

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事務所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料(千円)
株式会社ツーファイブ	本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業	本社事務所	17,791

##### (3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,578,150	5,578,150	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。単元株式数は100 株であります。
計	5,578,150	5,578,150		

(注) 2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により發  
行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

第5回新株予約権(2018年1月18日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,624	2,604
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	262,400	260,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,029	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年12月1日 至 2026年2月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,057 資本組入額 1,029	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2020年9月期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)又は2021年9月期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが445百万円を超えた場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を使用することができます。ただし、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。	同左

区分	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社又は当社子会社を退任又は退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>ただし、新株予約権者が当社又は当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間を経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>1個の新株予約権の一部行使は認めない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的となる当社普通株式の数は、100株とする。なお、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることができる。

なお、かかる調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

### 3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸收分割契約もしくは新設分割計画について当社株主総会の承認（株主総会による承認を行わない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、上表「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

### 4. 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)1.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

**譲渡による新株予約権の取得の制限**

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

**その他新株予約権の行使の条件**

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

**新株予約権の取得事由及び条件**

上記(注) 3 .に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(2020年12月24日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	1,000,000	1,000,000
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429,737	429,737
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,327	2,327
新株予約権の行使期間	自 2021年1月12日 至 2025年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,327 資本組入額 1,164	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本転換社債型新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\begin{aligned} \text{調整後} &= \text{調整前} + \frac{\text{既発行} \times \text{1株当たりの}}{\text{株式数}} \\ \text{転換価額} &= \text{転換価額} \times \frac{\text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}} \end{aligned}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

本項(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を行(無償割当ての場合を含む。)する場合

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日(基準日を定めない場合には効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満に留まる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。気配値表示を含む。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項(2)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注) 1	59,800	5,578,150	26,478	784,904	26,478	774,904

(注) 1. 新株予約権の行使により発行済株式数が59,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ26,478千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	20	26	20	19	3,289	3,376	
所有株式数 (単元)		258	2,637	7,617	2,396	158	42,634	55,700	8,150
所有株式数 の割合(%)		0.46	4.73	13.68	4.30	0.28	76.54	100.00	

(注) 自己株式352,077株は、「個人その他」に3,520単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社セガ	東京都品川区西品川1-1-1	640,000	12.25
押見 正雄	東京都世田谷区	410,800	7.86
C R I・ミドルウェア 従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町20番1号	294,500	5.64
古川 憲司	神奈川県川崎市麻生区	186,800	3.57
松下 操	神奈川県川崎市麻生区	141,800	2.71
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	122,604	2.35
鈴木 久司	神奈川県横浜市中区	120,000	2.30
平崎 泰司	東京都八王子市	100,000	1.91
田中 康英	神奈川県横浜市鶴見区	89,600	1.71
田中 克己	神奈川県横浜市鶴見区	70,400	1.35
計		2,176,504	41.65

(注) 上記のほか、自己株式を352,077株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 352,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,218,000	52,180	
単元未満株式	普通株式 8,150		
発行済株式総数	5,578,150		
総株主の議決権		52,180	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社C R I・ミドル ウェア	東京都渋谷区桜丘町20番 1号	352,000		352,000	6.31
計		352,000		352,000	6.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他（従業員に対する自己株式 の処分）	900	975		
保有自己株式数	352,077		352,077	

### 3 【配当政策】

当社は、事業拡大と企業価値の向上が株主の皆様に対する最大の利益還元につながると考えております。配当につきましては、成長投資と株主還元のバランスを総合的に勘案の上、連結配当性向30%を目安に決定いたします。

なお、剰余金の配当を行う場合、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨及び期末配当の基準日を毎年9月30日、中間配当の基準日を毎年3月31日とする旨を定款で定めております。

(注)当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	130,651	25.0

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客」、「株主」、「社員」、「社会」といったあらゆるステークホルダーを重視しておりますが、その中でも、継続的に利益を伴った成長を遂げ、株主価値を拡大することが重要な経営課題の一つと認識しております。そのために、法令を遵守し、経営及び業務の全般にわたって透明性、客觀性を確保するよう、取締役会、監査等委員会等の監督、監査機能の強化に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスに関する法改正への対応やより一層の投資家保護・株主重視の施策を図る所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ . 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制を一層強化するため、2017年12月21日開催の当社第17回定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。なお、当社が設置している会社の主要な機関は、以下のとおりです。

##### (取締役会)

取締役会は、監査等委員でない取締役 6 名(うち社外取締役 1 名)、監査等委員である取締役 3 名(全て社外取締役)の計 9 名で構成され、毎月 1 回の定時取締役会の他、必要により臨時取締役会を開催しております。当社経営の意思決定機関として、監査等委員でない取締役の職務執行の監督、及び法令・定款・取締役会規程に定められた事項の決議並びに報告をしております。

取締役の氏名については、(2)〔役員の状況〕 役員一覧 a . に記載しており、議長は取締役社長が務めております。

当社は、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員を除く。)4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役会は、監査等委員でない取締役は4名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(全て社外取締役)で構成されます。選任が予定されている取締役の氏名については、(2)〔役員の状況〕 役員一覧 b . に記載しております。

##### (執行役員)

執行役員は、取締役会により決定された経営方針に従い、代表取締役の統括の下に職務の執行を行い、取締役とともに経営の責任者の一翼を担うものと位置付けております。

当制度の導入により、取締役会が経営上の重要事項の意思決定および業務執行の監督を一元的に担うことが明確になり、また、取締役会によるより迅速な経営方針の決定およびより効果的な業務執行の監督体制が整備・強化され、当社コーポレート・ガバナンスの一層の充実に貢献しております。

##### (経営会議)

経営の監督と執行を分離し、日常的な業務執行の権限と責任を代表取締役以下の執行役員が明確に担う体制として、一層のコーポレート・ガバナンスの強化、ならびに業務執行力の強化を図ることを目的に、業務執行上の重要事項に関する代表取締役の諮問機関として、経営会議を設置しております。

##### (監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役 3 名(全て社外取締役)で構成され、毎月 1 回の定時委員会の他、必要により臨時委員会を開催しております。各人が有する財務・会計、法務などの専門的知見や幅広い経験を活かして、独立した立場から取締役の職務執行の監査等を行います。また、内部監査室及び会計監査人と情報交換等の連携により、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めています。

監査等委員の氏名については、(2)〔役員の状況〕に記載しており、議長は田中信重氏が務めています。

##### (内部監査室)

当社は代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、基本方針に基づいて整備された内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その結果について被監査部門へ報告及び適切な指導をするとともに、代表取締役及び監査等委員会へ報告しております。また、内部監査担当者と監査等委員、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めています。

(報酬委員会)

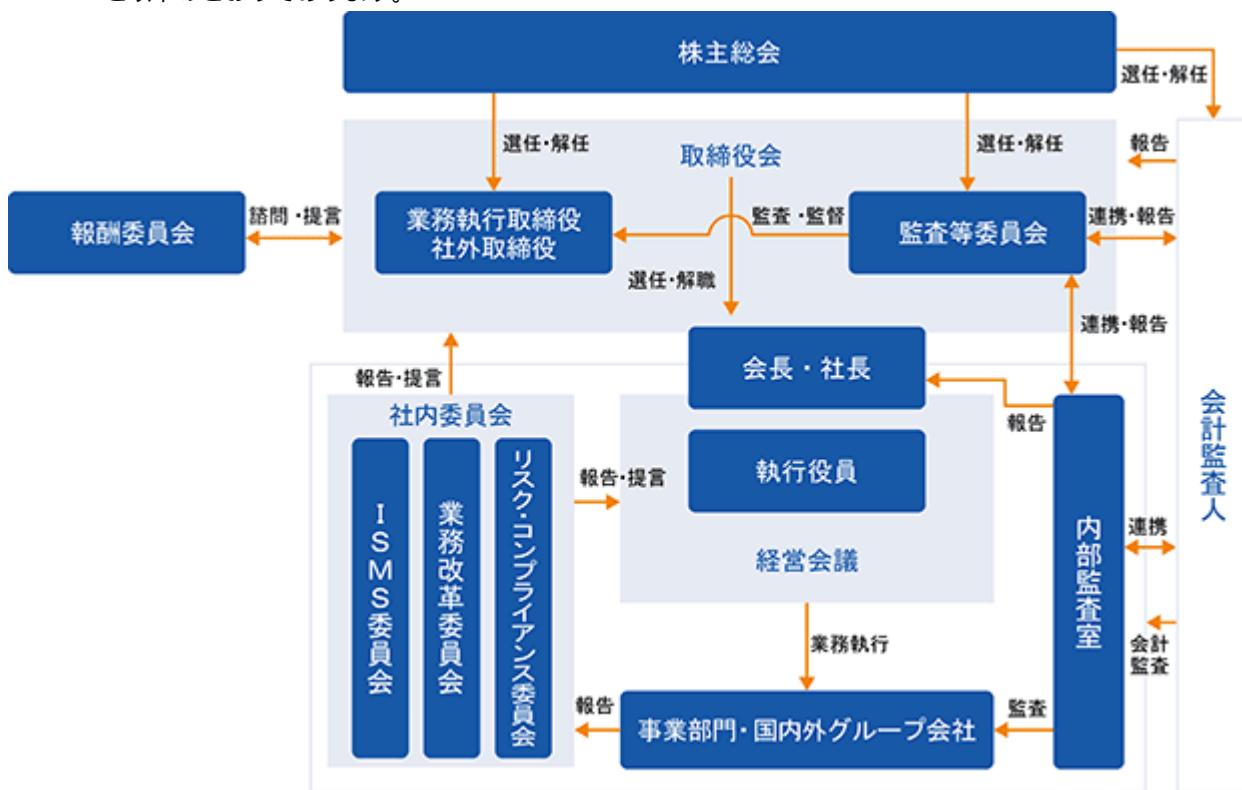
当社は2024年12月19日開催の取締役会決議により、報酬額等の決定に際して透明性・公正性を確保することを目的として、社外取締役の和藤誠治氏を委員長とし、社外取締役の田村奈央子氏、代表取締役会長の鈴木正彦氏及び代表取締役社長の押見正雄氏を構成員とした任意の報酬委員会を設置いたしました。

報酬委員会は、株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針案、取締役および執行役員が受ける個人別の報酬等の内容等について審議し、取締役会への答申を行います。

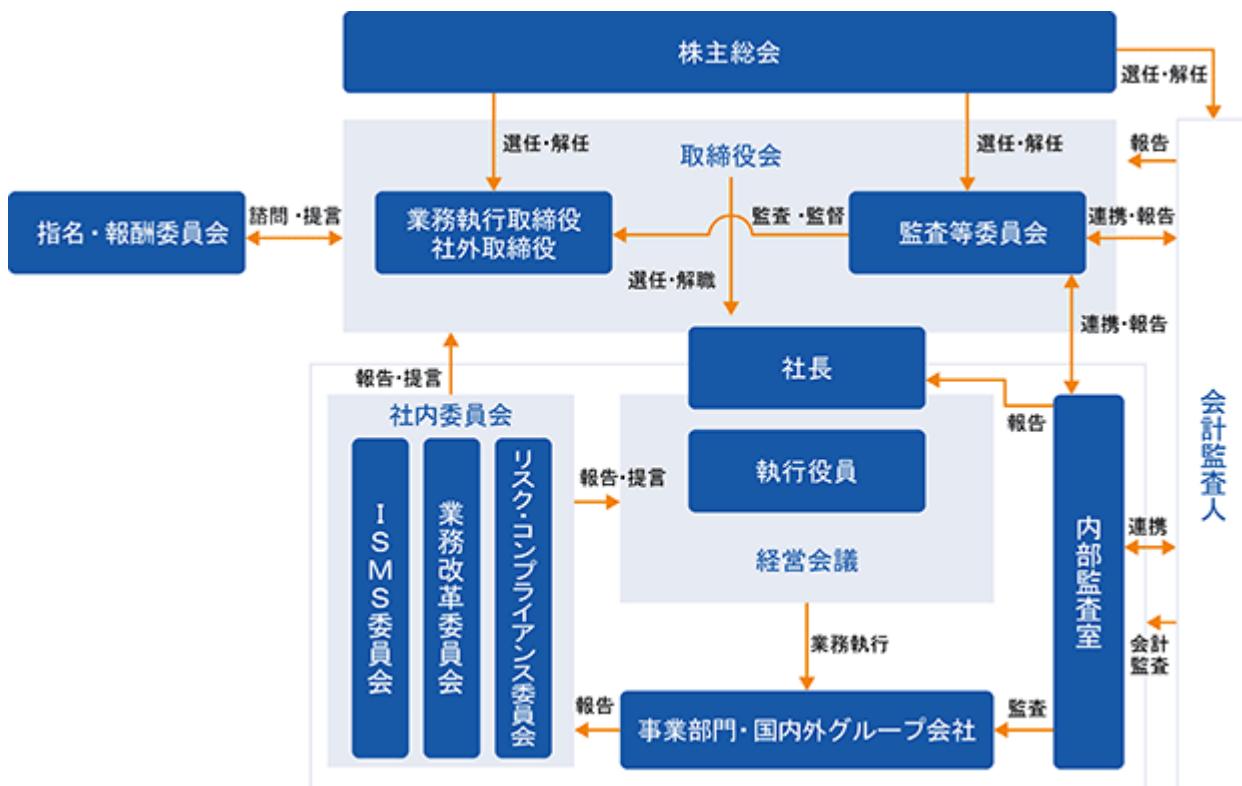
当社は、2025年12月18日開催予定の取締役会において、報酬委員会を指名・報酬委員会へ変更する旨の議案の審議を予定しております。当該議案が承認可決された場合、指名・報酬委員会は、社外取締役を議長とし、監査等委員でない取締役3名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役2名により構成され、上記の事項に加えて、取締役および執行役員の選任・解任に関する方針案、取締役および執行役員の候補者の選定、取締役および執行役員の後継者計画に関する方針案について審議し、取締役会への答申を行います。

## □・コーポレート・ガバナンス体制

2025年12月15日（有価証券報告書提出日）現在における当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



当社は、2025年12月18日に開催予定の取締役会において、報酬委員会を指名・報酬委員会へ変更する旨の議案および経営会議規程の改定起案の審議を予定しております。当該議案が承認可決された場合における当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

## イ：内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

- ) 当社の取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
  - ・当社の取締役、執行役員および社員は、会社法その他の法令、定款および社会規範を遵守した行動をとることとし、社会的責任を全うすべく、適正な職務執行にあたります。
  - ・当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
  - ・当社は、業務執行機能分離のため、執行役員制度を採用しております。執行役員は取締役会において選任され、代表取締役がその業務執行を統括しております。
  - ・当社取締役会は、取締役会規程に基づいて運営され、取締役間の意思疎通を図るとともに業務執行を監督しております。
  - ・監査等委員会は、全員が社外取締役である監査等委員から組織され、独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況、取締役（監査等委員を除く）および執行役員の職務の執行について監査等委員会規程に従い、適法性・妥当性監査を実施しております。また、監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員である取締役を1名以上置く方針としております。
  - ・当社は、内部統制システムを整備するため、代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき監査実施項目および方法を検討し、立案した計画に基づいた監査を実施しております。また、監査結果について被監査部門へ報告および適切な指導をするとともに、代表取締役および監査等委員会へ定期的に報告しております。
  - ・当社は、法令等遵守に関する規程の整備を行い、取締役、執行役員および社員の法令遵守意識の維持・向上を図っております。また、コンプライアンスに関する教育・研修を定期的に実施しております。
- ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
  - ・当社は、取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報および稟議書等、その職務執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程等の社内規則を定め、情報の適切な記録管理体制を整備しております。
  - ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
    - ・当社は、リスク事象の認識と適切な対応策の検討・整備を行うため、代表取締役が指名した者を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社に関わるリスクを収集・評価し、その結果を経営会議へ定期的に報告しております。
    - ・情報システム管理および個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報および個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修および啓発の実施等を通じて、その重要性および取扱方法の浸透・徹底を図っております。
    - ・監査等委員会および内部監査室の監査により、法令または定款に違反する事項、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、代表取締役へ直ちに報告することとしております。
  - ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
    - ・当社の取締役会は、毎月1回定時に開催するほか、緊急を要する場合には臨時に開催し、経営全般の意思決定機関として機動的に運営しております。
    - ・経営上の重要事項に関する代表取締役の諮問機関として経営会議を、また、特定の経営課題に関する諮問機関として各種委員会を設置しております。
    - ・取締役の効率的な職務の遂行を可能とするために、執行役員制度を採用し、業務執行の責任と権限を明確にしております。
    - ・業務執行の監督については、重要な事項は当社の定める取締役会規程、職務分掌規程、および職務権限基準表に基づき取締役会または経営会議に付議することとしております。また、その際には議題に関する十

分な資料が全出席者に配付され、経営判断の原則に基づき充実した議論が行われる体制をとっております。

- ・業務を効率的に行うために、業務システムの合理化やIT化を推進するほか、情報セキュリティ基本方針、情報システム管理規程等の社内規則に基づき、総合的な情報の運用・管理を徹底しております。
- ) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について
  - ・子会社の取締役および社員は、会社法その他の法令、定款および社会規範を遵守した行動をとることとし、社会的責任を全うすべく、適正な職務執行にあたります。
  - ・子会社は、取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報および稟議書等、その職務執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程等の社内規則を定め、情報の適切な記録管理体制を整備しております。
  - ・子会社は、情報システム管理および個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報および個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修および啓発の実施等を通じて、その重要性および取扱方法の浸透・徹底を図っております。
  - ・当社は、当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、経営企画部が主管部門として子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
  - ・当社は、子会社に対して経営理念の共有を図るとともに、子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項または当社への報告事項としております。
  - ・子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、子会社の取締役より毎月当社へ報告を受け、必要に応じ、取締役会または経営会議にて審議を行っております。各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとしております。
  - ・当社監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき、独立した立場から子会社の内部統制システムの整備、運用状況等についての監査を定期的に実施しております。
  - ・当社内部監査室は、内部監査規程および関係会社管理規程に基づく監査を定期的に実施しております。
  - ・子会社に対する監査等委員会および内部監査室の監査により、法令または定款に違反する事項、あるいはその他の事由に基づき問題が生じる可能性のある事項が発見された場合は、当社の代表取締役へ直ちに報告し、子会社に対して指導または勧告を行う体制としております。
  - ・当社は、上記の体制を通じて、当社グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底しております。
- ) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項、その社員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項および監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する指示の実効性の確保に関する事項について
  - ・監査等委員会の職務を補助する社員の独立性を確保するため、その社員の人事および独立性、実効性については、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役にて意見交換を行い、適切に対応するものとしております。
- ) 当社の監査等委員会への報告に関する体制について
  - ・当社および子会社の取締役、執行役員および社員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、内部通報制度運用規程に基づき、直ちに監査等委員会に報告する体制をとっております。
  - ・監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセスおよび業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、必要に応じてその他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する稟議書等の重要な文書を閲覧し、監査等委員でない取締役、執行役員および社員にその説明を求めるここととしております。
  - ・当社および子会社の取締役、執行役員および社員等は、監査等委員会が報告を要請した事項については、速やかに報告を行っております。

- ) 内部通報をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制について
  - ・内部通報制度運用規程において、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行うことを禁止し、その保護を図っております。
- ) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について
  - ・監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員である取締役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとしております。
- ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
  - ・当社取締役、執行役員および社員は、監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努めております。
  - ・当社代表取締役は、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。また、監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名以上設置する方針としております。
  - ・監査等委員である取締役は、経営会議その他の重要な会議へ出席するとともに、内部監査室および各関係部門、子会社の責任者等から適時、適切に情報提供を受けることによって、監査等委員会の監査の実効性を確保することとしております。
  - ・監査等委員会は、毎月1回定時に定例委員会を開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、決議、協議、報告および情報交換を行うとともに、内部監査室から監査結果の報告を、また、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況について
  - ・当社は、反社会的勢力に対して、反社会的勢力排除規程に基づき、以下のとおり対応を行っております。
    - (1) 反社会的勢力を排除するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行っております。
    - (2) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。
    - (3) 取引先と締結する契約書または覚書に反社会的勢力排除条項を含めております。
    - (4) 取引先の審査等を行うとともに、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用しております。
  - ) 財務報告の信頼性を確保するための体制について
    - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、定期的に整備・運用状況を評価し、維持、改善に努めております。
    - ・金融商品取引法および関係法令との適合性を確保しております。

#### □ . 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ハ . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び執行役員、子会社の役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するものです。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと。犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為等、免責事項等に該当する場合は補償の対象外としております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は以下のように、リスクの種類ごとに専門体制を敷き対策を講じております。

#### イ . 災害等のリスクから会社資産や社員を守る観点

地震、台風などの自然災害や、火事などの災害から会社資産や社員の安全を確保するため、コーポレート本

部が中心となって、体制を作っております。特に、オフィス内の防火管理においては、防火管理者を中心に避難・誘導・消火などの役割が決められ、定期的に避難訓練を実施しております。

また、非常時の緊急連絡や安否確認については、Webシステムを活用し24時間連絡・確認が取れる体制にしております。

#### 口 . サイバーテロや社内の事故等からソフトウェア資産や機密情報を守る観点

社内に「ISMS委員会」を設け、ソフトウェアや機密情報の保持について検討し、適時、対策を実施しております。

具体的には、外部からのサイバー攻撃やウィルス類の侵入を防ぐため、最新のファイアウォール(特殊なルーター)を設置し、悪意ある攻撃はもちろん、社員が誤ってアクセスしてしまった場合に侵入するウィルス類からの攻撃を防ぐとともに、エンドポイント(従業員が業務に使用する端末)にセキュリティ対策ソフトウェアをインストールし、事務所以外の場所での業務についても安全に行えるよう環境を整えております。また、社内サーバーのデータを、社内と遠隔地に定期的にバックアップし、万が一、事故が起きた際でも、最長7日間以内にリカバーできるような体制を採っております。

当社及び当社グループの情報の改ざん、漏えい等に対する情報セキュリティの向上を目的として、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認定基準「JIS Q 27001:2023 (ISO/IEC 27001:2022)」の認証を取得しております。

#### ハ . 外部からの訴訟リスクを回避する観点

当社はBtoBビジネスを基本としており、不特定の個人から訴訟を受ける可能性は少ないと考えております。

法人との契約におきましては、原則として賠償責任条項において免責される旨の条項を入れております。それは、ソフトウェアにおいて、第三者の権利侵害などを完全に回避することは不可能であるという業界の基本的考え方によるものです。

#### 二 . 社内文書など社内の資産や機密を保持する観点

システム上のファイル、データなどについては前記口 . のとおりですが、紙媒体など有形物の管理には、鍵付きのキャビネットを使用し、担当者が毎日施錠して帰宅するルールとしております。

#### ホ . 現金や預金など金銭の事故を防ぐ観点

現金を極力扱わない仕組みにしております。顧客や協力会社とは原則銀行振込みでの取引としており、また社員の立て替え精算も給与システムを通じての振込みとしております。一部小口現金は社内にありますが、二重の施錠で管理しております。また、銀行印の管理も同様に厳重管理しております。銀行口座管理や送金処理は、定められた担当者が管理者のチェックの下で行っており、厳格なセキュリティのエレクトロニックバンкиングシステムを使用しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性の確保と株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当(中間配当、期末配当)等を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めてあります。

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としてあります。

### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	鈴木 正彦	14	14
代表取締役社長	押見 正雄	14	14
取締役専務執行役員	櫻井 敦史	14	14
取締役常務執行役員	田中 克己	14	14
取締役常務執行役員	及川 直昭	14	14
取締役	飯野 智	3	3
取締役	鈴木 久和	14	14
取締役（常勤監査等委員）	田中 信重	14	14
取締役（監査等委員）	和藤 誠治	14	14
取締役（監査等委員）	田村 奈央子	11	11

(注) 1. 飯野智氏は2024年12月19日に開催された定時株主総会終結の時をもって退任されたため、開催回数及び出席回数は在任中の取締役会が対象です。

2. 田村奈央子氏は2024年12月19日に開催された定時株主総会において取締役に選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。

取締役会における具体的な検討内容は、経営の基本方針、重要な業務執行、適時開示等に関する事項の意思決定を行うとともに、各取締役による業務報告を適宜行い、業務執行を相互に監督しております。

## (2) 【役員の状況】

### 役員一覧

a . 2025年12月15日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	鈴木 正彦	1954年5月25日生	1981年4月 2000年6月 2002年6月 2010年10月 2011年10月 2016年4月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2020年12月 2022年11月 2022年12月 2023年10月	コンピューターサービス株式会社 [現SCK株式会社] 入社 株式会社C S K [現SCK株式会社] 取締役 同社常務取締役 同社専務執行役員 SCK株式会社 取締役専務執行員 同社取締役副社長執行役員（CTO） 同社副社長執行役員 同社参与（モビリティ事業部門フェロー） 当社顧問 当社取締役会長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長 広報・マーケティング室、グループ情報システム室 管掌 当社代表取締役会長（現任）	注4	1,400
代表取締役社長	押見 正雄	1963年2月15日生	1987年4月 1997年10月 2002年8月 2003年4月 2007年4月 2008年6月 2013年4月 2016年10月 2017年10月 2018年5月 2018年10月 2019年5月 2019年10月 2020年5月 2021年10月 2022年10月 2022年12月 2023年10月	株式会社C S K 総合研究所 入社 同社 マルチメディア研究室 マネージャー 当社へ出向 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 第1事業ユニット長、エンターテインメント事業推進室 管掌 当社代表取締役社長 事業開発本部長 当社代表取締役社長 組込み事業推進部、新規事業推進部、エンターテインメント事業開発室 管掌 株式会社ウェブテクノロジ取締役 当社代表取締役社長 組込み事業部、インターネット事業部、事業開発室 管掌 上海希艾維信息科技有限公司董事 株式会社ツーファイブ代表取締役 株式会社アルフォース・エンターテインメント取締役 当社代表取締役社長 営業本部、事業開発室、グループ情報システム室 管掌 当社代表取締役社長 営業本部、モビリティ事業部、事業開発室、広報・マーケティング室、グループ情報システム室 管掌 当社代表取締役社長 モビリティ事業部、事業開発室 管掌 当社代表取締役社長（現任）	注4	410,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	櫻井 敦史	1974年10月8日生	2000年4月 2002年8月 2004年7月 2013年10月 2015年10月 2018年10月 2018年12月 2020年12月 2021年10月 2022年2月 2022年10月 2023年10月 2023年12月 2025年10月	株式会社C S K 総合研究所 入社 当社へ出向 当社入社 当社第1事業ユニット副ユニット 長 兼 開発統括マネージャー 当社執行役員 研究開発本部長 当社執行役員 エンターテインメン ト事業本部副本部長 兼 研究開 発部長 当社取締役 エンターテインメン ト事業本部副本部長 兼 研究開発 部長 当社取締役 エンターテインメン ト事業本部長 兼 研究開発部長 当社取締役 開発本部長 兼 第5 開発部長 上海希艾維信息科技有限公司董事 (現任) 当社常務取締役 開発本部長 兼 第5開発部長 当社常務取締役 Telexus事業推進 室 管掌 兼 開発本部長 兼 第5 開発部長 株式会社アルフォース・エン ターテインメント 取締役 当社常務取締役 企画本部長 当社取締役専務執行役員 企画本 部長 当社取締役専務執行役員(現任)	注4	51,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	田中 克己	1966年10月21日生	<p>1989年4月 株式会社C S K [現S C S K株式会社]入社</p> <p>1993年10月 株式会社セガ・エンタープライゼス [現株式会社セガ]入社</p> <p>2001年4月 株式会社アルブレイン取締役</p> <p>2008年3月 株式会社A Q インタラクティブ入社</p> <p>2010年2月 同社執行役員 事業企画部長</p> <p>2011年10月 株式会社マーベラスA Q L [現株式会社マーベラス]執行役員 デジタルコンテンツ事業部 副事業部長</p> <p>2013年4月 当社執行役員 コーポレート部門長</p> <p>2013年12月 当社取締役 コーポレート本部長</p> <p>2016年10月 当社取締役 コーポレート本部長、事業開発本部 副本部長 兼 広報・I R室長</p> <p>2016年12月 当社常務取締役 コーポレート本部長、広報・I R室長 兼 事業開発本部 副本部長</p> <p>株式会社ウェブテクノロジ取締役</p> <p>当社常務取締役 コーポレート本部長、広報・I R室長 兼 エンターテインメント事業本部長</p> <p>当社常務取締役 エンターテインメント事業本部長 兼 経営企画室長</p> <p>上海希艾維信息科技有限公司 董事長</p> <p>株式会社ツーファイブ取締役(現任)</p> <p>株式会社アルフォース・エンターテインメント取締役</p> <p>当社常務取締役 コーポレート本部 管掌 兼 経営企画室長</p> <p>当社常務取締役 特命プロジェクト長</p> <p>当社取締役常務執行役員 特命プロジェクト長(現任)</p> <p>上海希艾維信息科技有限公司董事長 兼 総経理</p>	注4	70,400	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	及川 直昭	1976年10月31日生	2000年4月 2003年6月 2003年6月 2004年7月 2013年10月  2014年10月 2015年10月  2017年10月  2018年10月  2021年10月  2022年4月  2022年10月  2022年12月 2023年12月  2024年10月  2025年10月	図書印刷株式会社 入社 株式会社S E G A - A M 2 入社 当社へ出向 当社入社 当社第1事業ユニット副ユニット長 当社第1事業ユニットユニット長 当社執行役員 事業推進本部長 兼 同本部ゲーム事業推進部長 当社執行役員 エンターテインメント事業本部ゲーム事業推進部長 当社執行役員 エンターテインメント事業本部副本部長 兼 同本部ゲーム事業推進部長 当社執行役員 営業本部長 兼 同本部第1営業部長 兼 同本部広報・マーケティング室長 株式会社ツーファイブ代表取締役 当社執行役員 営業本部長 兼 同本部第3営業部長 兼 同本部広報・マーケティング室長 当社執行役員 営業本部長 上海希艾維信息科技有限公司董事(現任) 当社取締役 営業本部長 当社取締役常務執行役員 営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 兼 グローバル事業開発室長 株式会社ツーファイブ取締役(現任) 当社取締役常務執行役員 ゲーム事業本部長 兼 グローバル事業開発室長(現任) 上海希艾維信息科技有限公司董事長(現任)	注4	23,500
取締役	鈴木 久和	1954年10月26日生	1977年4月 2003年10月 2008年8月 2011年4月  2011年10月 2012年6月 2016年4月 2019年10月 2020年6月 2021年12月 2022年11月 2024年12月	住友商事株式会社 入社 同社文書総務部長 同社広報部長 住商情報システム株式会社常務執行役員 S C S K 株式会社常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 株式会社タダノ顧問 同社監査役(現任) 当社取締役(監査等委員) 株式会社マイクス監査役(現任) 当社取締役(現任)	注4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	田中 信重	1958年4月23日生	1983年4月 住友生命保険相互会社入社 2004年4月 同社岸和田支社 泉佐野営業部長 2007年7月 同社広島支社 育成統括部長 2008年10月 同社監査役室長 2011年10月 同社年金事業部 次長 2019年4月 同社年金事業部上席推進役 年金運用コンサルティング担当 シニアアドバイザー 2023年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注5	
取締役 (監査等委員)	和藤 誠治	1979年11月22日生	2007年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) TMI総合法律事務所 入所 2017年12月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年1月 TMI総合法律事務所 パートナー(現任)	注5	
取締役 (監査等委員)	田村 奈央子	1973年8月3日生	1999年10月 中央監査法人入所 2006年5月 公認会計士登録 2007年11月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2018年1月 田村奈央子公認会計士事務所設立(現任) 2018年5月 税理士登録 2020年6月 米国公認会計士登録 2024年5月 JENESIS株式会社監査役(現任) 2024年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注5	
計					557,500

- (注) 1. 2017年12月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 鈴木久和氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 田中信重氏、和藤誠治氏及び田村奈央子氏は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化を図り、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。

(ご参考) 執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
専務執行役員	櫻井 敦史
常務執行役員	田中 克己
常務執行役員	及川 直昭
執行役員	有本 貴裕
執行役員	平瀬 智進

- b . 2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。
- なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	鈴木 正彦	1954年5月25日生	1981年4月 コンピューターサービス株式会社 [現SCK株式会社] 入社 株式会社C S K [現SCK株式会社] 取締役 同社常務取締役 同社専務執行役員 SCK株式会社 取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 (CTO) 同社副社長執行役員 同社参与 (モビリティー事業部門フェロー) 当社顧問 当社取締役会長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長 広報・マーケティング室、グループ情報システム室 管掌 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	注4	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	押見 正雄	1963年2月15日生	1987年4月 1997年10月  2002年8月 2003年4月 2007年4月 2008年6月 2013年4月  2016年10月  2017年10月  2018年5月 2018年10月  2019年5月 2019年10月 2020年5月  2021年10月  2022年10月  2022年12月  2023年10月	株式会社C S K 総合研究所 入社 同社 マルチメディア研究室 マネージャー 当社へ出向 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 第1事業ユニット長、エンターテインメント事業推進室 管掌 当社代表取締役社長 事業開発本部長 当社代表取締役社長 組込み事業推進部、新規事業推進部、エンターテインメント事業開発室 管掌 株式会社ウェブテクノロジ取締役 当社代表取締役社長 組込み事業部、インターネット事業部、事業開発室 管掌 上海希艾維信息科技有限公司董事 株式会社ツーファイブ代表取締役 株式会社アールフォース・エンターテインメント取締役 当社代表取締役社長 営業本部、事業開発室、グループ情報システム室 管掌 当社代表取締役社長 営業本部、モビリティ事業部、事業開発室、広報・マーケティング室、グループ情報システム室 管掌 当社代表取締役社長 モビリティ事業部、事業開発室 管掌 当社代表取締役社長(現任)	注4	410,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役専務	櫻井 敦史	1974年10月8日生	2000年4月 2002年8月 2004年7月 2013年10月 2015年10月 2018年10月 2018年12月 2020年12月 2021年10月 2022年2月 2022年10月 2023年10月 2023年12月 2025年10月 2025年12月	株式会社C S K 総合研究所 入社 当社へ出向 当社入社 当社第1事業ユニット副ユニット長 兼 開発統括マネージャー 当社執行役員 研究開発本部長 当社執行役員 エンターテインメント事業本部副本部長 兼 研究開発部長 当社取締役 エンターテインメント事業本部副本部長 兼 研究開発部長 当社取締役 エンターテインメント事業本部長 兼 研究開発部長 当社取締役 開発本部長 兼 第5開発部長 上海希艾維信息科技有限公司董事(現任) 当社常務取締役 開発本部長 兼 第5開発部長 当社常務取締役 Telexus事業推進室 管掌 兼 開発本部長 兼 第5開発部長 株式会社アルフォース・エンターテインメント 取締役 当社常務取締役 企画本部長 当社取締役専務執行役員 企画本部長 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務(現任) 株式会社ツーファイブ取締役(現任)	注4	51,400
取締役	鈴木 久和	1954年10月26日生	1977年4月 2003年10月 2008年8月 2011年4月 2011年10月 2012年6月 2016年4月 2019年10月 2020年6月 2021年12月 2022年11月 2024年12月	住友商事株式会社 入社 同社文書総務部長 同社広報部長 住商情報システム株式会社常務執行役員 S C S K 株式会社常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 株式会社タダノ顧問 同社監査役(現任) 当社取締役(監査等委員) 株式会社マイクス監査役(現任) 当社取締役(現任)	注4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	田中 信重	1958年4月23日生	1983年4月 住友生命保険相互会社入社 2004年4月 同社岸和田支社 泉佐野営業部長 2007年7月 同社広島支社 育成統括部長 2008年10月 同社監査役室長 2011年10月 同社年金事業部 次長 2019年4月 同社年金事業部上席推進役 年金運用コンサルティング担当 シニアアドバイザー 2023年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注5	
取締役 (監査等委員)	和藤 誠治	1979年11月22日生	2007年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) TMI総合法律事務所 入所 2017年12月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年1月 TMI総合法律事務所 パートナー(現任)	注5	
取締役 (監査等委員)	田村 奈央子	1973年8月3日生	1999年10月 中央監査法人入所 2006年5月 公認会計士登録 2007年11月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2018年1月 田村奈央子公認会計士事務所設立(現任) 2018年5月 税理士登録 2020年6月 米国公認会計士登録 2024年5月 JENESIS株式会社監査役(現任) 2024年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注5	
計					463,600

- (注) 1. 2017年12月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。  
 2. 取締役 鈴木久和氏は、社外取締役であります。  
 3. 取締役 田中信重氏、和藤誠治氏及び田村奈央子氏は、監査等委員である社外取締役であります。  
 4. 2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6. 当社では、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化を図り、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。

(ご参考) 執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員	及川 直昭
執行役員	有本 貴裕
執行役員	平瀬 智進
執行役員	伊藤 一彦

#### 社外取締役との関係

当社の社外取締役は4名であります。

鈴木久和氏は、上場企業において企業経営、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、財務及び会計に関する豊富な知識及び経験を有しております。このため、その深い知見に基づく助言、牽制をいただけるものと判断し、選任しております。

田中信重氏は、長年にわたる生命保険会社勤務経験を通じて、人事労務管理及び監査業務並びに資産運用に関する専門的な知見を有しております。このため、その深い知見に基づく助言、牽制をいただけるものと判断し、選任しております。

和藤誠治氏は、弁護士及び日本取引所自主規制法人の職務経験等を通じ、M&A、コーポレートガバナンス、エクイティファイナンス、内部統制システム等に関する高い専門性を有しております。このため、その深い知見に基づく助言、牽制をいただけるものと判断し、選任しております。同氏は、当社と顧問契約を締結しているTMI総合法律事務所の所属弁護士であり、当社は同法律事務所の他の弁護士との間に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、金額は僅少であります。

田村奈央子氏は、長年にわたる公認会計士としての企業会計の豊富な経験を通じて、財務及び会計に関する相

当程度の知見を有しております。このため、その知見を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化に係る有益な助言をいただくことで当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけると判断し、選任しております。

上記以外に、社外取締役4名と当社との間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経験や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、連携を図っております。

また、監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会を通じて、情報及び意見の交換を行うとともに、会計監査人による会計監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行います。

### (3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

#### a . 内部監査

当社における内部監査につきましては、代表取締役が直轄する内部監査室（3名）が、自己の兼務する部門を除く当社の全部門及び子会社に関して、年間の内部監査計画にしたがってこれを実施しております。内部監査室のスタッフが兼務する部門については、代表取締役が指名する従業員が監査を実施して相互に牽制する体制としており、監査の効率化を図るとともに情報共有を行っております。また、監査結果については部門責任者、代表取締役及び監査等委員へ報告しており、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

#### b . 監査等委員による監査

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全て社外取締役）で構成されております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し意見陳述を行うこととともに、原則毎月一回開催される監査等委員会において情報共有を図ります。

なお、監査等委員である取締役田村奈央子については、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
田中 信重	13回	13回
鈴木 久和	3回	3回
和藤 誠治	13回	13回
田村 奈央子	10回	10回

（注） 1 . 鈴木久和氏は2024年12月19日に開催された定時株主総会終結の時をもって退任し、同日監査等委員ではない取締役に就任されたため、開催回数及び出席回数は在任中の監査等委員会が対象です。

2 . 田村奈央子氏は2024年12月19日に開催された定時株主総会で選任されたため、開催回数及び出席回数は在任中の監査等委員会が対象です。

監査等委員会における主な検討事項としましては、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、取締役および使用人の職務執行状況の評価等があります。

選定監査等委員は、当社及び子会社に対しヒアリングや現場往査を適宜行っているほか、取締役会の他、社内の主要な会議に出席し、監査等委員会に於いて監査状況を報告しております。

c . 内部監査、監査等委員による監査及び会計監査の相互連携

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完を図るため、内部監査室と監査等委員会、また、監査等委員会と会計監査人は、定期的に会合を持ち、各々との間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立会など緊密な相互連携の強化に努めています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b . 繼続監査期間

2020年以降

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 斎藤 勝彦

指定有限責任社員 業務執行社員 有岡 照晃

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 6 名、その他11名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の選任又は不再任の決定の方針)

会計監査人の選定にあたっては、具体的な監査の実施体制及び監査報酬額等を総合的に勘案し選定しております。監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

(会計監査人の不再任の理由)

「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、また、当期に係る会計監査人監査の相当性の確認及び監査期間の状況を踏まえ、会計監査人として、現在のPwC Japan有限責任監査法人の再任の可否について検討した結果、同監査法人を再任しております。

f . 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との定期的な意見交換を通じて、監査法人の品質管理体制の構築状況、監査チームの独立性と専門性及び業務遂行状況の確認を行い、総合的に評価しております。

g. 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		26,000	
連結子会社				
計	26,000		26,000	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は、当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両者で協議の上、決定しております。

(監査報酬の同意理由)

会計監査人に関する監査報酬について、監査等委員会において「監査計画」等の資料に基づき説明を受け、内部統制部門の意見、一般的な報酬水準、会計監査人の職務遂行状況や監査体制、専門性等について審議した結果、報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a . 2025年12月15日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、以下のとあります。

当社は、2024年12月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。決定方針の内容は次のとおりです。

イ . 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう配慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)、業績運動報酬(金銭報酬)により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしてあります。

また、当社は2024年12月19日開催の取締役会決議により、報酬額等の決定に際して透明性・公正性を確保することを目的として、社外取締役の和藤氏を委員長とし、社外取締役の田村氏、代表取締役会長の鈴木氏及び代表取締役社長の押見氏を構成員とした任意の報酬委員会を設置しており、当該決定方針の取締役会決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会で審議し、答申を受けております。

ロ . 基本報酬の額または算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬（金銭報酬）は、役位、職責、その他会社業績等を総合考慮して役位ごとに決定するものとし、毎月定額を支給いたします。

ハ . 業績運動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績運動報酬は、役位別に定める標準額に対して、当該年度の会社業績および個人別評価に応じて変動する仕組みとしており、当該年度の連結営業利益の目標達成率および個人別評価に応じて算出された金額を翌年度の固定報酬に上乗せして支給いたします。なお会社業績および個人別評価の割合は、取締役専務執行役員および取締役常務執行役員は、会社業績を70%、個人別評価を30%、代表取締役については、会社業績を100%としております。

二 . 基本報酬の額または業績運動報酬の額の割合の決定に関する方針

役位別の「固定報酬（金銭報酬）」、「業績運動報酬（金銭報酬）」の割合は、業績および個人評価100%達成時において、下表のとおりです。

役位	固定報酬 (金銭報酬)	業績運動報酬 (金銭報酬)	合計
代表取締役	75%	25%	100%
取締役専務執行役員	78%	22%	
取締役常務執行役員	79%	21%	

ホ . 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については、取締役会決議に基づき、その具体的な内容の決定を代表取締役に一任しております。委任を受けた代表取締役は、取締役会において決定された役位別の報酬基準に基づき、個人別の定性評価や会社業績を踏まえた具体的な報酬額を決定しております。また、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。

b . 2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「取締役に対する事後交付による株式報酬に係る報酬決定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針は、以下のとおりとなる予定です。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針につきましては、報酬委員会（指名・報酬委員会に変更される前の当社の任意の報酬委員会）の答申を得た上で、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針）を含めて記載しております。

#### イ . 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう配慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及び事後交付型株式報酬（リストリケッド・ストック・ユニット。以下「RSU」といいます。）により構成いたします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。また、監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、監査等委員である取締役の協議により、基本報酬のみを支払うこととしております。

なお、当社は、取締役会決議により、報酬額等の決定に際して透明性・公正性を確保すること等を目的として、社外取締役の和藤氏を委員長とし、社外取締役の田村氏、社外取締役の鈴木氏、取締役会長の鈴木氏及び代表取締役社長の押見氏を構成員とした任意の指名・報酬委員会を設置いたします（なお、現在、当社は、取締役の報酬等に関する事項についての取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」を設置していますが、2025年12月18日開催予定の第25回定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会において、報酬委員会としての機能に、指名委員会としての機能を加えた、任意の「指名・報酬委員会」を設置する予定です。）。

#### ロ . 基本報酬の額または算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役は、基本報酬につき、役位、職責、会社業績、経済情勢、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を総合考慮して役位ごとに決定するものとし、業務執行取締役に対し、毎月定額を支給いたします。

#### ハ . 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、役位別に定める設定金額に対して、当該年度の会社業績に応じて変動する仕組みとしており、当該年度の連結売上高及び連結営業利益の達成度合いに応じて付与されるポイント数に対応する割合に応じて算出された金額を毎事業年度終了後一定の時期に支給いたします。なお、業績連動報酬は、連結営業利益の達成率が80%以上の場合にのみ支給いたします。

連結売上高の達成率	獲得ポイント	連結営業利益の達成率	獲得ポイント
90%未満	0	90%未満	0
90%以上、95%未満	25	90%以上、95%未満	25
95%以上、100%未満	50	95%以上、100%未満	50
100%以上	100	100%以上	100

獲得ポイント合計	標準額に対する支給割合
0 ~ 49	0 %
50 ~ 99	25%
100 ~ 149	50%
150 ~ 199	75%
200	100%

#### 二 . RSUの内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社は、RSUとして、対象取締役に対し、当社取締役会が予め定める対象期間（以下「対象期間」といいます。）中の勤務継続その他一定の条件を満たすことを条件に、当社取締役会において事前に定める数の当社の普通株式の交付のための金銭報酬債権及び金銭を、対象期間分の報酬等として対象期間の終了後一定の時期に支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることといたします。

#### ホ . 種類別の報酬割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合は、役位別に、業績評価100%達成時において、以下のとおりです。

役位	基本報酬	業績連動報酬	RSU	合計

取締役会長	66%	17%	17%	100%
代表取締役社長	62%	25%	13%	
代表取締役専務	70%	17%	13%	

#### ヘ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会においてその具体的な内容を決定いたします。また、取締役会は、当該決定にあたり、指名・報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重いたします。

#### 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年12月21日開催の第23回定時株主総会において、年額180,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内。）と決議しております。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年12月21日開催の第17回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。なお、決議時点の監査等委員である取締役は3名であります。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金 引当額	
取締役（監査等委員を除く。） (うち社外取締役)	118,083 (6,000)	118,083 (6,000)	- ( - )	- ( - )	6 (1)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	20,250 (20,250)	20,250 (20,250)	- ( - )	- ( - )	4 (4)
合計 (うち社外取締役)	138,333 (26,250)	138,333 (26,250)	- ( - )	- ( - )	9 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬額に、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記支給人員には、第24回定時株主総会終結の時をもって退任された無報酬の役員1名は含まれておりません。  
 3. 社外取締役のうち1名は、期中に取締役（監査等委員）から取締役（監査等委員を除く）へ異動しておりますので、取締役（監査等委員を除く）と取締役（監査等委員）の両方に報酬等が計上されています。

#### 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	40,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 . 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等主催の各種セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,626,399	4,242,352
売掛金及び契約資産	766,910	616,343
商品	3,938	3,955
仕掛品	18,677	18,702
その他	70,829	78,310
貸倒引当金	2,375	2,375
<b>流動資産合計</b>	<b>4,484,379</b>	<b>4,957,289</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	139,782	139,782
減価償却累計額	22,483	31,855
建物（純額）	117,298	107,926
工具、器具及び備品	106,814	122,929
減価償却累計額	74,203	88,569
工具、器具及び備品（純額）	32,610	34,359
<b>有形固定資産合計</b>	<b>149,908</b>	<b>142,286</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	376,417	276,033
のれん	554	
<b>無形固定資産合計</b>	<b>376,971</b>	<b>276,033</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	139,075	239,212
繰延税金資産	73,949	80,880
その他	135,916	144,131
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>348,940</b>	<b>464,224</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>875,820</b>	<b>882,544</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,360,200</b>	<b>5,839,834</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	73,817	43,517
1年内償還予定の 転換社債型新株予約権付社債		1,000,000
賞与引当金		43,330
未払法人税等	89,053	106,648
その他	228,150	376,063
<b>流動負債合計</b>	<b>391,021</b>	<b>1,569,560</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	
退職給付に係る負債	143,416	
長期未払金	57,698	172,224
<b>固定負債合計</b>	<b>1,201,115</b>	<b>172,224</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,592,136</b>	<b>1,741,784</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	784,904	784,904
資本剰余金	825,083	825,082
利益剰余金	2,492,477	2,808,684
自己株式	382,784	381,809
<b>株主資本合計</b>	<b>3,719,680</b>	<b>4,036,862</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	12,262	11,029
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>12,262</b>	<b>11,029</b>
<b>新株予約権</b>		
非支配株主持分	7,453	7,347
<b>純資産合計</b>	<b>28,666</b>	<b>42,810</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,768,063</b>	<b>4,098,049</b>
	<b>5,360,200</b>	<b>5,839,834</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 3,167,285	1 3,448,587
売上原価	1,450,142	1,375,019
売上総利益	1,717,142	2,073,567
販売費及び一般管理費	2, 3 1,348,783	2, 3 1,519,186
営業利益	368,358	554,381
営業外収益		
受取利息	1,866	2,787
受取配当金	7,846	9,798
補助金収入	2,207	3,440
その他	6,020	1,227
営業外収益合計	17,942	17,253
営業外費用		
為替差損	1,680	4,647
その他	1,214	212
営業外費用合計	2,895	4,860
経常利益	383,405	566,774
税金等調整前当期純利益	383,405	566,774
法人税、住民税及び事業税	79,454	144,390
法人税等調整額	5,590	6,931
法人税等合計	85,044	137,459
当期純利益	298,360	429,315
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	6,108	8,604
親会社株主に帰属する当期純利益	304,468	420,710

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	298,360	429,315
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,710	4,305
その他の包括利益合計	2,710	4,305
包括利益	295,649	433,621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	296,663	419,477
非支配株主に係る包括利益	1,013	14,143

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	784,904	825,290	2,266,378	383,396	3,493,177
当期変動額					
剩余金の配当			78,370		78,370
親会社株主に帰属する当期純利益			304,468		304,468
自己株式の処分		207		611	404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		207	226,098	611	226,503
当期末残高	784,904	825,083	2,492,477	382,784	3,719,680

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	20,067	20,067	7,543	29,680	3,550,469
当期変動額					
剩余金の配当					78,370
親会社株主に帰属する当期純利益					304,468
自己株式の処分					404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,805	7,805	89	1,013	8,908
当期変動額合計	7,805	7,805	89	1,013	217,594
当期末残高	12,262	12,262	7,453	28,666	3,768,063

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	784,904	825,083	2,492,477	382,784	3,719,680
当期変動額					
剩余金の配当			104,503		104,503
親会社株主に帰属する当期純利益			420,710		420,710
自己株式の処分		0		975	974
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	316,207	975	317,181
当期末残高	784,904	825,082	2,808,684	381,809	4,036,862

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,262	12,262	7,453	28,666	3,768,063
当期変動額					
剩余金の配当					104,503
親会社株主に帰属する当期純利益					420,710
自己株式の処分					974
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,233	1,233	106	14,143	12,804
当期変動額合計	1,233	1,233	106	14,143	329,985
当期末残高	11,029	11,029	7,347	42,810	4,098,049

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	383,405	566,774
減価償却費	147,085	128,275
のれん償却額	6,651	554
貸倒引当金の増減額(△は減少)	14,326	
賞与引当金の増減額(△は減少)		43,330
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	13,082	143,416
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	55,408	
受取利息及び受取配当金	9,713	12,586
為替差損益(△は益)	1,680	409
売上債権の増減額(△は増加)	74,100	260,084
棚卸資産の増減額(△は増加)	8,695	41
その他の流動資産の増減額(△は増加)	10,639	8,684
仕入債務の増減額(△は減少)	12,481	30,299
未払消費税等の増減額(△は減少)	27,899	14,682
未払費用の増減額(△は減少)	52,664	11,565
未払金の増減額(△は減少)	3,949	9,091
その他の流動負債の増減額(△は減少)	10,832	3,604
長期未払金の増減額(△は減少)	57,698	114,525
その他	10,741	7,213
小計	347,532	957,873
利息及び配当金の受取額	9,857	11,957
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	29,055	120,149
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>328,334</b>	<b>849,681</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	100,000	
投資有価証券の取得による支出		100,000
有形固定資産の取得による支出	35,664	18,270
有形固定資産の売却による収入	3,509	
無形固定資産の取得による支出	77,038	2,094
敷金及び保証金の差入による支出		14,785
その他	71	71
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,122</b>	<b>135,079</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	77,866	104,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,866	104,503
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,925	3,763
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	238,418	613,862
現金及び現金同等物の期首残高	3,391,081	3,629,500
現金及び現金同等物の期末残高	3,629,500	4,243,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社 (前連結会計年度 3社)

主要な連結子会社の名称

株式会社ツーファイブ

上海希艾維信息科技有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名 決算日

上海希艾維信息科技有限公司 12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、次のとおりであります。

上海希艾維信息科技有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内の連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物..... 8年～18年

工具、器具及び備品... 4年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3～5年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出制度を採用しており、確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。なお、2025年4月に従来の簡便法による退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。また、国内の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ライセンスの供与

当社グループでは、主に音声・映像分野に特化したミドルウェア/ツール等のソフトウェアについて許諾販売を行っております。顧客に提供したソフトウェアのライセンスが、ライセンス供与期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、顧客からの売上報告書の受領時点で収益を認識しております。

受注制作のソフトウェア

当社グループでは、ゲーム事業における音響制作及びエンターブライズ事業における受注制作のソフトウェア開発を行っております。これらソフトウェアの受注制作については、契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、顧客による検収時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

当社グループは、2025年9月30日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を80,880千円計上しており、そのうち、当社は繰延税金資産を78,523千円計上しております。当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社グループの繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化します。

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年および当連結会計年度の経営成績において、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき当社および連結子会社を分類しております。その上で、当社は臨時的原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じており、かつ、当連結会計年度末において近い将来に著しい変化が見込まれないこと等から、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積り、繰延税金資産を計上しております。

前述の判断を行うにあたって当連結会計年度末において、当社は近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうか事業計画に基づき判断しています。事業計画で使用された主要な仮定は法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等であります。当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収額の見積りが減少し、その結果繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 市場価格のない株式等の評価について

当社グループは、2025年9月30日現在、連結貸借対照表上、投資有価証券239,212千円を計上し、このうち、市場価格のない株式等として40,000千円を計上しています。当社グループは、市場価格のない株式等の評価については、実質価額が取得価額と比べ、50%超下落した時は、実行可能であった合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としています。なお、実質価額の算定にあたっては、一株当たりの純資産を基礎として、取得時に認識した超過収益力等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果、当初の価値が維持されていると判断した場合はこれを加味して算定しております。以上の方針に従い、当該株式の取得時に認識した超過収益力等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果、当初の価値が維持されていると判断し、実質価額に著しい低下は認められないことから減損損失は計上しておりません。当該株式の評価に用いた事業計画には、将来の売上見込み等について経営者による仮定が含まれます。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実性を伴うため、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「長期未払金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた57,698千円は、「長期未払金」57,698千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、連結損益計算書上、「営業外費用」に独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。そのため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示しております1,214千円は、「その他」1,214千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

後述の「(ストック・オプション等関係)の4.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「(収益認識関係)の3.当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分に記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係)の1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	163,167千円	185,943千円
給与手当	316,944	318,278
賞与引当金繰入額		43,330
役員退職慰労引当金繰入額	2,290	
退職給付費用	9,627	9,042
貸倒引当金繰入額	14,326	
研究開発費	159,686	187,867

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	159,686千円	187,867千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,710	4,305
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	2,710	4,305
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	2,710	4,305
その他の包括利益合計	2,710	4,305

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,578,150			5,578,150
合計	5,578,150			5,578,150
自己株式				
普通株式 (注)	353,477		500	352,977
合計	353,477		500	352,977

(注) 普通株式の自己株式の減少株式数である500株は、従業員に対する自己株式付与による自己株式処分の減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 (第5回新株予約権)						7,453
合計							7,453

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	78,370	15	2023年9月30日	2023年12月7日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	104,503	20	2024年9月30日	2024年12月5日

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,578,150			5,578,150
合計	5,578,150			5,578,150
自己株式				
普通株式 (注)	352,977		900	352,077
合計	352,977		900	352,077

(注) 普通株式の自己株式の減少株式数である900株は、従業員に対する自己株式付与による自己株式処分の減少であります。

#### 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 (第5回新株予約権)						7,347
合計							7,347

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	104,503	20	2024年9月30日	2024年12月5日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	130,651	25	2025年9月30日	2025年12月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	3,626,399千円	4,242,352千円
預け金	3,100	1,010
現金及び現金同等物	3,629,500	4,243,362

(金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用規程に基づき、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。連結子会社についても、同様の方針です。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券とその他有価証券です。投資有価証券のうち満期保有目的の債券は、格付けの高い債券を対象としており、また、その他有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式のため業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

転換社債型新株予約権付社債は、資本・業務提携、M&Aに要する投資資金として発行しております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権についてコーポレート本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

###### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

満期保有目的の債券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

###### 資金調達に係る流動性リスク

当社は各部署からの報告に基づき、コーポレート本部が適時に入出金見込を管理するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。（（注）参照）

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金及び契約資産	766,910	766,910	
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	99,075	92,650	6,425
資産計	865,985	859,560	6,425
(1) 買掛金	73,817	73,817	
(2) 未払法人税等	89,053	89,053	
(3) 転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000	
負債計	1,162,871	1,162,871	

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金及び契約資産	616,343	616,343	
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	199,212	191,720	7,492
資産計	815,556	808,063	7,492
(1) 買掛金	43,517	43,517	
(2) 未払法人税等	106,648	106,648	
(3) 転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000	
負債計	1,150,166	1,150,166	

（注）1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## 2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非上場株式	40,000	40,000

非上場株式については、市場価格がないことから、上表及び「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載した表には含まれておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

**レベル1の時価**：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

**レベル2の時価**：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

**レベル3の時価**：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金及び契約資産		766,910		766,910
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	92,650			92,650
資産計	92,650	766,910		859,560
買掛金		73,817		73,817
未払法人税等		89,053		89,053
転換社債型新株予約権付社債		1,000,000		1,000,000
負債計		1,162,871		1,162,871

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金及び契約資産		616,343		616,343
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	191,720			191,720
資産計	191,720	616,343		808,063
買掛金		43,517		43,517
未払法人税等		106,648		106,648
転換社債型新株予約権付社債		1,000,000		1,000,000
負債計		1,150,166		1,150,166

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価しております。社債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

##### 買掛金、未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額（利率ゼロ）を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,626,399			
売掛金及び契約資産	766,910			
投資有価証券				
満期保有目的の債券			99,075	
合計	4,393,309		99,075	

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,242,352			
売掛金及び契約資産	616,343			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		100,000	99,212	
合計	4,858,696	100,000	99,212	

## 5. 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
転換社債型新株予約権付社債		1,000,000				
合計		1,000,000				

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
転換社債型新株予約権付社債	1,000,000					
合計	1,000,000					

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	社債			
	小計			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	99,075	92,650	6,425
	小計	99,075	92,650	6,425
合計		99,075	92,650	6,425

当連結会計年度(2025年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	社債			
	小計			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	199,212	191,720	7,492
	小計	199,212	191,720	7,492
合計		199,212	191,720	7,492

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額40,000千円)については、市場価格のない株式等のため記載事項はありません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額40,000千円)については、市場価格のない株式等のため記載事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度を採用しており、確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。なお、2025年4月に従来の簡便法による退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しており、国内の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、2025年3月末まで当社が有しておりました退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、2025年4月以降は長期未払金及び未払金へ振り替えております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	130,334千円	143,416千円
退職給付費用	19,443	9,855
退職給付の支払額	6,361	26,517
未払金への振替額		12,228
長期未払金への振替額		114,525
退職給付に係る負債の期末残高	143,416	

(注) 2025年4月より従来の簡便法による退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しており、「退職給付に係る負債」から「長期未払金」及び「未払金」へ振り替えております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	143,416千円	千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	143,416	
退職給付に係る負債	143,416	
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	143,416	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 19,443千円 当連結会計年度 9,855千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度 1,044千円 当連結会計年度 979千円

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	千円	千円

3. 権利不行使により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益(その他) の新株予約権戻入益	89千円	106千円

4. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 55名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 337,600株
付与日	2018年2月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2020年9月期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)又は2021年9月期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが445百万円を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権行使することができる。ただし、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。

	第5回新株予約権
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社又は当社子会社を退任又は退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、新株予約権者が当社又は当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方が到来するまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>1個の新株予約権の一部行使は認めない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年12月1日 至 2026年2月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第5回新株予約権	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	266,200
権利確定	
権利行使	
失効	3,800
未行使残	262,400

単価情報

第5回新株予約権	
権利行使価格(円)	2,029
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	28

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	727千円	748千円
未払事業所税	1,041	1,102
未払事業税	7,822	10,037
未払人件費		13,269
税務上の繰越欠損金(注)	4,042	4,777
減価償却超過額	6,377	4,693
資産除去債務	6,296	8,640
退職給付に係る負債	43,920	
株式取得費用	1,439	1,439
減損損失	8,491	3,298
投資有価証券	66,087	68,017
未払金	17,669	18,185
長期未払金		39,838
繰延税金資産小計	163,916	174,048
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4,042	4,777
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85,923	88,390
評価性引当額	89,966	93,167
繰延税金資産合計	73,949	80,880

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						4,042	4,042
評価性引当額						4,042	4,042
繰延税金資産 (b)							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,042千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (c)						4,777	4,777
評価性引当額						4,777	4,777
繰延税金資産 (d)							

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金4,777千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87%	0.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13%	0.11%
住民税均等割	0.60%	0.40%
評価性引当額の増減	0.87%	0.57%
税額控除	5.08%	5.11%
のれん償却額	0.53%	0.03%
過年度法人税等	5.08%	0.46%
連結子会社の税率差異	1.40%	1.65%
その他	0.68%	0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.18%	24.25%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年9月30日)

1. 当社及び子会社の当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、20,560千円であります。

当連結会計年度(2025年9月30日)

1. 当社及び子会社の当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、27,413千円であります。

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

	報告セグメント		
	ゲーム事業	エンターブライズ事業	計
売上高			
ミドルウェア/ツール	1,268,737		1,268,737
音響制作	408,024		408,024
組込み		745,039	745,039
モビリティ		256,457	256,457
クラウドソリューション		489,026	489,026
顧客との契約から生じる収益	1,676,762	1,490,523	3,167,285
外部顧客への売上高	1,676,762	1,490,523	3,167,285

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

	報告セグメント		
	ゲーム事業	エンターブライズ事業	計
売上高			
ミドルウェア/ツール	1,353,940		1,353,940
音響制作	453,081		453,081
組込み		724,255	724,255
モビリティ		633,684	633,684
クラウドソリューション		283,625	283,625
顧客との契約から生じる収益	1,807,021	1,641,565	3,448,587
外部顧客への売上高	1,807,021	1,641,565	3,448,587

## 2. 収益を理解する基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りになります。

3. 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

	当連結会計年度(千円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	650,223	706,021
契約資産	26,868	60,888
契約負債	95,532	111,019

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「売掛金及び契約資産」に計上しております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

	当連結会計年度(千円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	706,021	519,206
契約資産	60,888	97,136
契約負債	111,019	219,883

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「売掛金及び契約資産」に計上しております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントは、顧客・マーケットを総合的に勘案し区分しており、「ゲーム事業」と「エンタープライズ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ゲーム事業」は、主にゲーム業界向けにゲーム開発をスムーズかつ効率的に行うための音声・映像関連ミドルウェアの提供や、画像最適化ソリューションの提供、音響制作等を行っており、「エンタープライズ事業」は、ゲーム事業で培った音声・映像関連の技術を活かし、主にゲーム業界以外の業界向けに、音声・映像関連ミドルウェアやソリューションの提供、関連する受託開発等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債等に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。なお、償却資産の減価償却費は事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結損益計算書 計上額
	ゲーム事業	エンターブライズ事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,676,762	1,490,523	3,167,285	3,167,285
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	1,676,762	1,490,523	3,167,285	3,167,285
セグメント利益	116,713	251,645	368,358	368,358
その他の項目				
減価償却費	56,276	90,808	147,085	147,085
のれんの償却額	6,651		6,651	6,651

(注) セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結損益計算書 計上額
	ゲーム事業	エンター プライズ事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,807,021	1,641,565	3,448,587	3,448,587
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	1,807,021	1,641,565	3,448,587	3,448,587
セグメント利益	186,207	368,173	554,381	554,381
その他の項目				
減価償却費	51,447	76,828	128,275	128,275
のれんの償却額	554		554	554

(注) セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セガ	151,224	ゲーム事業

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位 : 千円)

	報告セグメント		合計
	ゲーム事業	エンタープライズ事業	
当期末残高	554		554

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)

(単位 : 千円)

	報告セグメント		合計
	ゲーム事業	エンタープライズ事業	
当期末残高			

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

**関連当事者との取引**

**1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引**

**(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等**

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	株式会社セガ	東京都品川区	100,000	ゲーム関連 コンテンツ の企画・開 発・販売	(被所有) 直接 12.25	兼任 なし	ミドル ウェア の使用 許諾先	ミドルウェア の使用許 諾売上	151,224	売掛金及 び契約資 産	39,770

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引については一般的な取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

**(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等**

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

**2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引**

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	714.22円	774.55円
1 株当たり当期純利益	58.27円	80.51円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	円

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	304,468	420,710
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	304,468	420,710
普通株式の期中平均株式数(株)	5,224,807	5,225,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社C R I・ミドルウェア	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債	2020.12.24	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)		なし	2025.12.26
合計			1,000,000	1,000,000 (1,000,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	第4回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,327
発行価額の総額(千円)	1,000,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(千円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2021.1.12 ~ 2025.12.25

1 なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額  
償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとします。  
また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,000,000				

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産  
除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,855,904	3,448,587
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	390,883	566,774
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	271,464	420,710
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	51.95	80.51

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,390,573	3,970,829
売掛金及び契約資産	718,390	561,482
仕掛品	6,643	6,084
前払費用	64,534	73,720
その他	97,965	66,028
貸倒引当金	2,375	2,375
流動資産合計	4,275,733	4,675,770
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,994	78,275
工具、器具及び備品	29,091	30,947
有形固定資産合計	114,085	109,222
無形固定資産		
ソフトウエア	376,363	275,753
無形固定資産合計	376,363	275,753
投資その他の資産		
投資有価証券	139,075	239,212
関係会社株式	149,957	149,957
出資金	238	167
繰延税金資産	73,292	78,523
その他	129,154	138,729
投資その他の資産合計	491,718	606,591
固定資産合計	982,167	991,567
資産合計	5,257,901	5,667,337

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	18,079	15,990
未払費用	52,509	63,654
未払法人税等	84,195	85,812
1年内償還予定の 転換社債型新株予約権付社債		1,000,000
前受金	111,019	219,883
預り金	9,577	12,361
賞与引当金		43,330
その他	45,147	69,702
<b>流動負債合計</b>	<b>320,528</b>	<b>1,510,734</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	
退職給付引当金	143,416	
長期末払金	57,698	172,224
<b>固定負債合計</b>	<b>1,201,115</b>	<b>172,224</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,521,644</b>	<b>1,682,959</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>784,904</b>	<b>784,904</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>774,904</b>	<b>774,904</b>
<b>その他資本剰余金</b>		
<b>自己株式処分差益</b>	<b>50,178</b>	<b>50,177</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>825,083</b>	<b>825,082</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>927</b>	<b>927</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>2,500,673</b>	<b>2,747,926</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,501,600</b>	<b>2,748,853</b>
<b>自己株式</b>	<b>382,784</b>	<b>381,809</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>3,728,803</b>	<b>3,977,031</b>
<b>新株予約権</b>	<b>7,453</b>	<b>7,347</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,736,256</b>	<b>3,984,378</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,257,901</b>	<b>5,667,337</b>

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 2,690,570	1 2,890,656
売上原価		
当期製品製造原価	1,215,161	1,139,569
売上原価合計	1 1,215,161	1 1,139,569
売上総利益	1,475,409	1,751,087
販売費及び一般管理費	1、2 1,109,475	1、2 1,296,221
営業利益	365,933	454,865
営業外収益		
受取利息	2,008	3,100
受取配当金	7,846	9,798
経営指導料	1,200	2,400
その他	1,304	1,295
営業外収益合計	12,359	16,594
営業外費用		
為替差損	1,791	4,265
その他	441	103
営業外費用合計	2,233	4,368
経常利益	376,059	467,091
税引前当期純利益	376,059	467,091
法人税、住民税及び事業税	73,865	120,566
法人税等調整額	1,300	5,231
法人税等合計	75,166	115,334
当期純利益	300,893	351,756

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本								
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	784,904	774,904	50,385	825,290	927	2,278,149	2,279,076	383,396	3,505,875
当期変動額									
剰余金の配当						78,370	78,370		78,370
当期純利益						300,893	300,893		300,893
自己株式の処分			207	207				611	404
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			207	207		222,523	222,523	611	222,927
当期末残高	784,904	774,904	50,178	825,083	927	2,500,673	2,501,600	382,784	3,728,803

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,543	3,513,418
当期変動額		
剰余金の配当		78,370
当期純利益		300,893
自己株式の処分		404
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	89	89
当期変動額合計	89	222,838
当期末残高	7,453	3,736,256

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	784,904	774,904	50,178	825,083	927	2,500,673	2,501,600	382,784	3,728,803			
当期変動額												
剰余金の配当						104,503	104,503		104,503			
当期純利益						351,756	351,756		351,756			
自己株式の処分			0	0				975	974			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計			0	0		247,253	247,253	975	248,227			
当期末残高	784,904	774,904	50,177	825,082	927	2,747,926	2,748,853	381,809	3,977,031			

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,453	3,736,256
当期変動額		
剰余金の配当		104,503
当期純利益		351,756
自己株式の処分		974
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106	106
当期変動額合計	106	248,121
当期末残高	7,347	3,984,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物..... 8年～18年

工具、器具及び備品... 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3～5年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) ライセンスの供与

当社では、主に音声・映像分野に特化したミドルウェア/ツール等のソフトウェアについて許諾販売を行っております。顧客に提供したソフトウェアのライセンスが、ライセンス供与期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、顧客からの売上報告書の受領時点で収益を認識しております。

##### (2) 受注制作のソフトウェア

当社では、主にエンタープライズ事業における受注制作のソフトウェア開発を行っております。これらソフトウェアの受注制作については、契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、顧客による検査時点での収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。なお、2025年4月に従来の簡便法による退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

##### (重要な会計上の見積り)

###### 1. 繰延税金資産

当社は、2025年9月30日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を78,523千円計上しております。当社では、繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化します。

当期末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年および当事業年度の経営成績において、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき当社を分類しております。その上で、臨時の原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じてあり、かつ、当期末において近い将来に著しい変化が見込まれないこと等から、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積り、繰延税金資産を計上しております。

前述の判断を行うにあたって当期末において、当社は近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうか事業計画に基づき判断しています。事業計画で使用された主要な仮定は法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等であります。当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収額の見積りが減少し、その結果繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

###### 2. 市場価格のない株式等の評価について

当社は、2025年9月30日現在、貸借対照表上、関係会社株式149,957千円、投資有価証券239,212千円を計上し、このうち、市場価格のない株式等として40,000千円を計上しております。当社は、市場価格のない株式等の評価については、実質価額が取得価額と比べ、50%超下落した時は、実行可能であった合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としています。なお、実質価額の算定にあたっては、一株当たりの純資産を基礎として、取得時に認識した超過収益力等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果、当初の価値が維持されていると判断した場合はこれを加味して算定しております。以上の方針に従い、当該株式の取得時に認識した超過収益力等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果、当初の価値が維持されていると判断し、実質価額に著しい低下は認められないことから減損損失は計上しておりません。当該株式の評価に用いた事業計画には、将来の売上見込み等について経営者による仮定が含まれます。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実性を伴うため、見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

す。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「長期未払金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた57,698千円は、「長期未払金」57,698千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた441千円は、「その他」441千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したもの)を除く)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	132,728千円	91,494千円
短期金銭債務	2,640千円	1,409千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 至 2023年10月1日 2024年9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月1日 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	79,440千円	88,922千円
売上原価、販売費及び一般管理費	21,270千円	29,356千円
営業取引以外の取引による取引高	1,200千円	2,400千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
役員報酬	162,567千円	175,942千円
給与手当	213,337	228,161
賞与引当金繰入額		43,330
役員退職慰労引当金繰入額	2,290	
退職給付費用	9,627	9,042
減価償却費	21,915	21,761
貸倒引当金繰入額	14,326	
研究開発費	159,686	187,867
おおよその割合		
販売費	28%	30%
一般管理費	72%	70%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式149,957千円)は、市場価格のない株式等のため記載事項はありません。

当事業年度(2025年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式149,957千円)は、市場価格のない株式等のため記載事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	727千円	748千円
未払事業税	7,319	7,865
未払事業所税	1,041	1,102
減価償却超過額	6,223	4,508
資産除去債務	6,296	8,640
退職給付引当金	43,920	
長期未払金		39,838
減損損失	8,491	3,298
投資有価証券	66,087	68,017
未払金	17,669	18,185
未払人件費		13,269
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>157,776</b>	<b>165,475</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>84,484</b>	<b>86,951</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>73,292</b>	<b>78,523</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	<b>30.62%</b>	<b>30.62%</b>
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75	0.47
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13	0.13
住民税均等割	0.61	0.49
税額控除	5.18	6.19
評価性引当額の増減	0.98	0.53
外国税金	0.06	0.06
税率差異	0.09	0.08
過年度法人税等	5.18	0.56
その他	0.38	0.40
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>19.99</b>	<b>24.69</b>

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)の4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりになります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	84,994			6,718	78,275	21,905
	工具、器具及び備品	29,091	16,381	100	14,425	30,947	74,578
	計	114,085	16,381	100	21,143	109,222	96,483
無形固定資産	ソフトウェア	376,363	1,430		102,040	275,753	
	計	376,363	1,430		102,040	275,753	

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,375			2,375
賞与引当金		43,330		43,330

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="https://www.cri-mw.co.jp/">https://www.cri-mw.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)2024年12月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月20日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

(第25期中)(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)2025年5月8日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2024年12月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月15日

株式会社 C R I ・ミドルウェア  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 勝 彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 岡 照 晃  
業務執行社員

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CRI・ミドルウェアの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CRI・ミドルウェア及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討（注記事項 重要な会計上の見積り及び税効果会計関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2025年9月30日現在、連結貸借対照表上、回収可能と判断した繰延税金資産を80,880千円計上しており、そのうち、会社は、繰延税金資産を78,523千円計上している。会社は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額165,475千円から、評価性引当額86,951千円を控除している。会社では、繰延税金資産の回収可能性に関して、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき企業分類を行ったうえで、繰延税金資産を計上している。会社では過去3年及び当期において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じてあり、かつ、当期末において近い将来に著しい変化が見込まれないこと等から、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積り、繰延税金資産を計上している。</p> <p>前述の判断過程の中で会社は、当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうか事業計画に基づき判断している。事業計画で使用された主要な仮定は法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等である。</p> <p>上記の主要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないという経営者の判断の妥当性を、事業計画の検証を通じて検討した。事業計画の検証は、主要な仮定である法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等に着目して行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画と経営者によって承認された予算の整合性を検証した。</li> <li>過年度の事業計画の達成度合に基づき、事業計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>予算と期末日後（2025年10月、2025年11月）の実績を比較し、直近の見積りの精度を評価した。</li> <li>法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無について、利用可能な外部データを用いて評価した。</li> <li>事業計画に不確実性を加味した場合の営業利益の見積額を独自に見積り、課税所得の十分性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社CRI・ミドルウェアの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社CRI・ミドルウェアが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月15日

株式会社 C R I ・ミドルウェア  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 勝 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 岡 照 晃

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CRI・ミドルウェアの2024年10月1日から2025年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CRI・ミドルウェアの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

縹延税金資産の回収可能性の検討（注記事項 重要な会計上の見積り及び税効果会計関係）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【縹延税金資産の回収可能性の検討（注記事項 重要な会計上の見積り及び税効果会計関係）】と同一内容であるため記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。